

公募研究シリーズ

⑤7

# 社会的排除状態の拘束性 ：若年層パネル調査 による検証を通じて

高橋 義明

公益財団法人 世界平和研究所  
主任研究員

全労済協会

## 発刊にあたって

本報告誌は、2014年度の全労済協会公募委託調査研究テーマ「絆の広がる社会づくり」で採用となった、「社会的排除状態の拘束性：若年層パネル調査による検証を通じて」の成果です。

本研究では、1990年代以降の欧州で「社会的排除」についての研究が進められてきたのに対し、日本では社会的排除指標の計測を試みた研究事例もあるものの、具体的な指標の検討は遅れている事実に着目し、欧州の算出方法を用いて日本の社会的排除状況を考察しています。さらに、排除状況が時間を経ても解消しない「拘束性」を確認しています。

日本の社会的排除状況については、欧州の数値と比較して、①住居・教育関連指標は大変良好だったが、②貧困率、社会的ネットワーク関連指標は悪く、③若年層にもかかわらず持病を持っている比率が高く、④健康不良と自己評価するものが多い、として問題点を指摘しています。

また、パネルデータの利点を生かした排除状況の「拘束性」の分析結果からは、「非正規労働の拘束性」だけでなく、「貧困」や「予期せぬ出費対応」、「健康状態」、「居住費負担」および「友人との接触頻度」の影響を確認しています。また、健康状態が社会的排除状況に与える影響として、「健康状態が悪くなった者は、相対的貧困率、物質的剥奪率、友人との接触頻度ともに悪化している」ことも明らかにしています。さらに、「貧困状態になると健康状態も悪化する」という双方向の因果関係も推測しています。

これらの「日本の社会的排除状況」と「排除状況の拘束性」についての考察を踏まえ、貧困対策だけでなく、労働・教育・健康・住宅・社会的つながりといった多面的な社会的包摂・排除政策の必要性を説いており、分析結果を踏まえた政策的示唆として以下の5点を指摘しています。

まずは①貧困対策の重要性として、貧困対策が他の分野への排除を止める上で最も重要な役割を果たす点に注目し、同一労働同一賃金や給付つき税額控除やベーシックインカムなどの政策について議論していくことが重要であること、続いて②住宅からの排除への対応として、貧困と住居費の負担とは相関しているため住居費の低減策も社会的排除政策のひとつであること、さらに③健康からの排除への対応として、健康状態の悪化が社会的排除状況に影響を与えていたことから生活状況の評価に健康的な生活を高く位置づけて予防医学を促進すべきであること、そして④家族や友人との関係性として、人間関係が希薄化した者へ多様な機会の提供による孤立化への対応が必要であること、最後に⑤日本における社会的排除指標のあり方として、社会的排除指標を活用して社会的に排除されている層の視点から政策指標を考えることができ、その上で初めて社会的包摂政策の優先すべき分野は何かが明らかになり、社会的包摂政策の真の構築にもつながる、としています。

本報告誌が、日本における社会的排除研究の一助となり、日本が抱える貧困・格差問題を考えるきっかけとなれば幸いです。

「公募委託調査研究」は、勤労者の福祉・生活に関する調査研究活動の一環として、当協会が2005年度から実施している事業です。勤労者を取り巻く環境の変化に応じて毎年募集テーマを設定し、幅広い研究者による多様な視点から調査研究を公募・実施することを通じて、広く相互扶助思想の普及を図り、もって勤労者の福祉向上に寄与することを目的としています。

当協会では研究成果を「公募研究シリーズ」として順次公表しています。

(財) 全労済協会

---

<b>第1章 はじめに</b> .....	1
1.1 背景 .....	1
1.2 研究目的 .....	1
1.3 本書の構成 .....	2
<b>第2章 社会的排除指標</b> .....	3
2.1 欧州2020戦略 .....	3
2.2 2010貧困・社会的排除年 .....	4
2.2.1 2010貧困・社会的排除年に公表された指標群 .....	4
2.2.2 3指標の具体的算出方法 .....	7
2.3 日本における社会的排除指標の検討 .....	10
2.4 社会的包摂／排除と幸福度 .....	10
<b>第3章 日本における社会的排除状況</b> .....	12
3.1 データ .....	12
3.1.1 概要 .....	12
3.1.2 代表性評価 .....	12
3.2 指標の算出結果 .....	14
3.2.1 相対的貧困率 .....	14
3.2.2 物質的剥奪 .....	15
3.2.3 労働市場での排除 .....	17
3.2.4 教育からの排除 .....	18
3.2.5 健康からの排除 .....	20
3.2.6 住居からの排除 .....	22
3.2.7 社会的ネットワークからの排除 .....	24
3.3 指標の有効性評価 .....	25
3.4 社会的排除状況の重層性 .....	27
3.4.1 相関係数からみた重層性 .....	27
3.4.2 実数からみた重層性 .....	30
<b>第4章 社会的排除状況の拘束性と人生上の出来事が与える影響</b> .....	32
4.1 序論 .....	32
4.2 社会的排除状況の拘束性 .....	32
4.3 人生上の出来事の社会的排除状況へ与える影響 .....	34
4.3.1 人生上の出来事の状況 .....	34
4.3.2 人生上の出来事の影響分析 .....	34
<b>第5章 結論</b> .....	40
5.1 総括 .....	40
5.2 貧困対策の重要性 .....	40
5.3 本書の分析の制約と今後の課題 .....	42

---

# 第1章 はじめに

## 1.1 背景

欧州では1992年から貧困・格差問題への包括的対応として「社会的包摂」を掲げた。社会的包摂の対義語、社会的排除は個人や集団に影響を与える様々な問題の結果として生じると考えられており、複雑かつ多次元で、かつ根の深い長期的な問題、原因が絡み合っている。欧州委員会は「連帯した欧州に向けて」と題する報告（COM(92)542）において、社会的排除は①社会的に統合され、アイデンティティを確立する慣行や権利において個人や集団が排除されるメカニズムであること、②その範囲は仕事への参加以上のものであり、住居、教育、健康、サービスへのアクセスといった分野でも実感され、それらの分野でも排除が現れるものであること、とされた。その政策効果計測のため、相対的貧困率という新たな指標を開発するとともに、2001年以降、多元的社会的排除指標を進化させてきた（高橋, 2013）。本来、社会的排除指標は個人の幸福感との関係性も強く、貧困問題を多元的・重層的に捉え、その根源的要因を探る上で日本でも重要な指標となりうる（Takahashi, 2012）。しかし、日本において欧州などの経験を踏まえて社会的排除指標の計測を試みたものは阿部（2007a, 2014）のみで、具体的な指標の検討は遅れていた。そこで本書では若年層を対象に排除状況が時間を経ても解消しない「拘束性」の観点から指標の有効性を検証する。若年層は非正規雇用比率、失業率が高い年代であり、若年雇用問題は大きな社会問題である。本書で使用する調査でも2010年末時点で失業者が6.0%、非正規雇用者が22.2%、2016年時点で失業者が3.6%、非正規雇用者が21.9%を占めた。若年層の社会的排除状態の経年変化を捉えることの意義は大きい。

## 1.2 研究目的

社会的排除はある時点での状態としてだけでなく、プロセスにも着目した概念であり、したがってその状態が長期に及ぶ可能性が高いとされる（福原, 2007）。そこで本書では同一の対象者を経年で把握するパネル調査のメリットを生かし、若年層の過去数年間のライフヒストリーも捉えた上で現在の社会的排除状況を多元的・重層的に測定する。具体的には初回調査後5年を経過しているパネル調査を再度実施した。現在追跡可能な対象者は6,032人であることから、催促などを実施することにより統計分析に十分な2,800人強の回答を確保した（初回調査回答者2万人に対する回収率14.2%、追跡可能な対象者に対する回収率47.2%）。こうした調査設計により社会的排除状況が時間を経ても解消しない拘束性を捉えることが可能になるだけでなく、パネルデータ分析によって如何なる人生上の出来事（ライフイベント）が社会的排除状況を悪化させるのか、改善させるのかを捉えることが可能になる。社会的排除指標の有効性に関する具体的研究成果が日本で乏しかったことが『子どもの貧困対策に関する大綱』において社会的排除指標が採用されなかった一因でもある。本書はその検討の一助となることも期待したい。

また、近年、各国政府においてGDPを補完または代替するものとして幸福度に注目が集まって

## ■ 第1章 はじめに

いる。社会的包摂は人々の幸せは何に起因するのかを探る幸福度研究とは別の領域として発展してきた。しかし、幸福度研究によると他者との関係性は人々の幸福に大きく影響を与えるとする。社会的包摂政策の目標が、人々が幸せに暮らし、孤独を感じない社会的関係性の高い社会の実現であるならば、概念的に社会的包摂は幸福と関連性が高い。一方で社会的包摂／排除の概念は幅広く、単に社会的関係性だけに止まらず、労働・教育・医療・住居の領域も含んでいる。折しも社会的排除指標算出に使用している欧州所得・生活状況調査（EU-SILC：The European Union Statistics on Income and Living Conditions）において欧州委員会は2013年に幸福を特別モジュールとして採用しており、その後毎年幸福度の計測を進めている。したがって、早晚幸福度と社会的排除の関係性に注目が当たると予想される。そこで本書では社会的排除指標と幸福度の相関関係も検討したい。

### 1.3 本書の構成

本書ではまず第2章で社会的排除指標について概観した後、第3章で若年層に対するインターネット調査のデータを利用して、社会的排除状況の推移をみる。欧州の同様の指標とも比較した上で、雇用、教育、健康などの様々な社会的排除の側面のうち、どの分野の社会的排除状況が重層しているか（重層性）について分析を行う。第4章ではパネルデータを用いて排除状況が時間を経ても継続しつづけるのか（拘束性）を検討した後、どのような人生上の出来事（ライフイベント）が社会的排除状況に影響を与えるかをパネルデータ分析で検討する。最後に分析結果を踏まえて勤労者の福祉・生活の向上に向けた具体的提言を行い、社会的包摂・排除政策の一助としたい。

## 第2章 社会的排除指標

社会的包摂／排除概念の発展の経緯や課題、欧州における社会的排除指標の発展に関する論点については本書では詳しく論じず、現在欧州連合で利用されている社会的排除指標を紹介した後、日本での指標の検討状況を概観する。また、研究目的でも触れた通り、社会的排除指標の有効性を評価する上で幸福度と社会的排除指標との関係を見ることに意義があることからそれらに関する先行研究をみてみたい<sup>1</sup>。

### 2.1 欧州2020戦略

欧州連合における社会的排除指標の検討は1997年のアムステルダム条約締結から始まり、2001年のラーケン会議における具体的な指標の定義と方法の取り決めによって進展をした。さらに2010年に採択された欧州2020戦略によって社会的排除指標が欧州戦略の中心に据えられるに至る。

ラーケン指標は社会保護委員会傘下の指標分科会が検討を行い、2001年12月のラーケン首脳会議で承認を受けた指標群である。当初は社会的排除の状況をもたらす最も重要な要素を示す高次の領域として主要指標10指標と他の問題を表すような二次指標8指標といった合計18指標が選ばれた<sup>2</sup>。ラーケン指標には相対的貧困率、仕事をしている者が一人もいない世帯の者の比率、健康自己評価、超長期失業率などの現在の社会的排除指標における中心的な指標が採用された。その後、指標分科会が子どもの問題等をテーマとして扱い、指標化の検討を続け、2003年に3指標の定義の変更と2指標の追加をした改定版を公表している。さらに2009年9月に社会保護・社会的包摂戦略のための指標として体系化し、従来の指標を①包括指標、②包摂関連指標、③年金関連指標の3つに分類しなおしている。包摂関連指標として主要指標11、二次指標11が定められた。主要指標によって所得、雇用、生活の質、住居、健康、教育といった領域がカバーされている。この指標体系で初めて物質的剥奪指標が採用された。二次指標についてみると、領域は上記6分野と主要指標と大差ないが、より属性別の格差に焦点が当てられている<sup>3</sup>。

そして2010年6月に欧州2020戦略が採択された。欧州2020戦略は、欧州の成長戦略に当たるものであり、雇用機会を増やし、生産性を向上させ、社会的統合を高めることによってスマート

1 社会的包摂・排除概念の発展の経緯や課題については福原（2007）、岩田（2008）など、欧州における社会的排除指標の発展については阿部（2002）、高橋（2013）などが詳しい。

2 この時点では数値算出に当たって欧州共同体世帯パネル（ECHP）を使用していた。

3 教育指標の1つである「識字力の弱い生徒」に使用されるPISAの「読解力」とは「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力」とされている。具体的には「読む行為のプロセス」として「テキストの中の情報の取り出し」に加えて、書かれた情報から推論して意味を理解する「テキストの解釈」、書かれた情報を自らの知識や経験に位置付ける「熟考・評価」の3つの軸で評価するとともに、内容面でも文章としての『連続型テキスト』と図表のような『非連続型テキスト』の2種類を読むことができる能力を身に付けている必要がある。「レベル1」とは、PISA調査の平均得点が500点かつOECD加盟国の全生徒の約3分の2が400点から600点の範囲に入るように計算した上で6段階に分けられた中で、「最小限に複雑な課題をこなすことができる」という下から2番目の段階を指している。2009年PISAの場合、406点以下がレベル1に該当する。

## 第2章 社会的排除指標

で、持続可能、かつ人々を包摂する経済を確立することを目標としている。具体的には雇用、研究開発、気候変動・エネルギー、教育、貧困・社会的排除という5つの目標を掲げ（表1）、欧州統計局が取りまとめ、発表する主要指標の実績値に基づいて成果を上げているかが検証されている。

表1：欧州2020戦略（5目標）

領域	目標
雇用	20～64歳人口の雇用率を現在の69%から最低75%に引き上げる
研究開発	特に民間による研究開発投資の条件を改善することによってGDPの3%が研究開発に投資される目標を達成するとともに技術開発を把握する新たな指標を開発する
気候変動・エネルギー	温暖化ガス排出量を1990年対比で最低20%削減し、条件が整うならば30%削減する。またエネルギー最終消費における再生エネルギーのシェアを20%に増加させ、エネルギー効率を20%改善する
教育	早期退学者を現在の15%から10%以下に削減するとともに、30～34歳における高等教育学位保持者を現在の31%から40%以上にする
貧困・社会的排除	国毎の貧困ライン以下にある欧州市民の数を25%、2000万人削減する

（備考）欧州委員会HPより筆者が翻訳

このうち、貧困・社会的排除における、「貧困ライン以下にある欧州市民」とは「相対的貧困または社会的排除の状況にある者」を指し、具体的には「相対的貧困にある者（people at risk of poverty after social transfers）」、「物質的に激しく剥奪されている者（people severely materially deprived）」、「働き手が働いていない世帯の者（people living in households with very low work intensity）」の3つの指標の和と定義した<sup>4</sup>。なお、3つのうち、重複して排除されている者の場合、1回だけ加算される。相対的貧困にある者は、世帯人員数で調整した社会保障移転後の等価可処分所得の全国中央値の60%を貧困線とし、それ以下である者と定義されている。また、物質的に激しく剥奪されている者は、従来の剥奪指標と同じ9項目のうち、4項目以上欠けている、あるいは余裕がないといった生活状況に制約を受けている者と定義されている。そして、働き手が働いていない世帯の者とは生産年齢人口の者が過去1年の間、働ける期間の20%未満しか働いていない世帯に暮らす0～59歳の者とされる。3指標の詳細な算出方法は2.2で紹介する。

## 2.2 2010貧困・社会的排除年

### 2.2.1 2010貧困・社会的排除年に公表された指標群

欧州議会・欧州評議会は1983年以降毎年特定テーマを取り上げた啓発活動を行っており、2010年は貧困・社会的排除年と定められた。貧困・社会的排除の問題に対する欧州市民の認識を高めるためのキャンペーンを行うとともに、欧州における政治の関与を見直すことが目的であった。各国において啓発活動、ワークショップ、学校でのセミナーなどが開催されるとともに、ドキュメンタリー映画、雑誌、情報冊子などが作成・配布された。その際に発表された報告書の1つが『貧困・社会的排除との闘い（Combating poverty and social exclusion）』（Eurostat, 2010）であ

<sup>4</sup> 欧州委員会の1次案では相対的貧困率25%削減のみの目標となっていた。

る。同報告書ではまず相対的貧困と物質的剥奪を概観し、さらに社会的排除を①労働市場での排除、②教育からの排除、③健康からの排除、④住居からの排除、⑤社会的ネットワーク、通信社会からの排除、の5つに整理して数値を使用して欧州の状況を描写している。同報告書で使用された主な指標と定義は表2の通りである。まず貧困、物質的剥奪については従来からの指標を使用している。労働市場での排除に関しては超長期失業率、仕事をしている者が一人もいない世帯の者に加えて有期雇用契約、望まずに非正規雇用になった者を指標に加えている。また、シフトで働いている者、土曜日や日曜日、あるいは夜間に働いている者の比率についても報告している。

教育からの排除では現在義務教育を受けている者、高卒以上の学歴がある者、中退者、そして学力としての読解力が含まれている。健康面では寿命、健康寿命、幼児死亡率、未成年出生率に加えて、健康自己評価、慢性疾患があるか否か、経済的理由により医療サービスが受けられなくなっていないか等が検討されている。住居からの排除では住んでいる住居そのもの（過密度、雨漏りなど）と周囲の居住環境（騒音、汚染、治安など）に大別され、さらに住居費の負担感など多くの指標が示されている。そして社会ネットワークでは親族・友人と連絡を取っているか、宗教組織・趣味団体などに参加しているか、インターネットにアクセス可能かに加えて、人口当たり受刑者数、映画を見に行った回数、文化施設を訪れた回数等が示されている。

## 第2章 社会的排除指標

表2：2010貧困・社会的排除年に使用された主な指標と定義

領域名	指標名	Eurostat (2010)の定義	ラーケン指標	
貧困	相対的貧困率	社会保障移転後の等価可処分所得の中央値の60%未満の者の比率。なお、等価についてはOECDの調整方法に基づいている。	○	
	働いている者の貧困率	仕事をしている者のうち、社会保障移転後の等価可処分所得の中央値の60%未満の者の比率	○	
物質的剥奪	物質的剥奪率	以下の9項目のうち、3項目の費用負担ができなかった世帯で生活している人口の割合。1) 予期しなかった出費、2) 家から離れて年に1回休暇に出かける、3) 住宅ローン・家賃、公共料金あるいは割賦の滞納、4) 1日おきに肉または魚が付いた食事、5) 住宅の暖房、6) 洗濯機、7) カラーテレビ、8) 電話、9) 自家用車)	○	
	電話	固定電話、携帯電話が必要なのにどちらも持っていない者の比率	○	
	カラーテレビ	カラーテレビが必要なのに持っていない者の比率	○	
	洗濯機	洗濯機が必要なのに持っていない者の比率	○	
	自動車	自家用車が必要なのに持っていない者の比率	○	
	タンパク質摂取	肉・魚を1日おきに食べられない者の比率。ただし、肉食主義者は同等のもの。	○	
	休暇	1年間に1週間の休暇が取れない者の比率	○	
	家賃などの延滞	家賃、ローン、公共料金、クレジットカード支払いなどの延滞がある者の比率	○	
	暖房	十分な暖を取るできない者の比率	○	
	予期せぬ出費	予期せぬ出費として800ユーロを支払う必要がある場合、支払えない者の比率	○	
	労働市場	超長期失業率	24ヶ月以上失業状態にある長期失業者の15歳以上の生産年齢人口に占める割合	○
仕事のない世帯		同年齢層のうち、就業状態にある者が一人もいない世帯の者の比率。なお、学生のみで構成される世帯の18~24歳の学生は数に含めない。	○	
有期雇用契約者		雇用者のうち、雇用契約が有期である者の比率		
望まない非正規雇用		非正規雇用のうち、非正規を希望していない者の比率		
教育	正規教育参加率(15~24歳)	15~24歳のうち、義務教育を受けている者の比率		
	若年最終学歴	20~34歳までの若年層のうち、少なくとも高校を卒業した者の比率	○	
	中退率(18~24歳中卒)	18~24歳人口に占める中学以下の修了者で、調査の直前4週間の間で教育あるいは訓練を受けていない者の比率		
健康	健康自己評価	一般的な健康を「とてもよい」「よい」と自己評価した者		
	持病がある者の率	慢性的な疾患があり、期待される身体能力が十分でない者の比率		
	医療サービスのニーズ	費用が高くて医療サービスが受けられない者の比率	○	
	歯科サービスのニーズ	費用が高くて歯科サービスが受けられない者の比率		
住居	(住居剥奪)			
	高過密	過密な住居に暮らしている者の割合(全世帯または単身世帯を除く全世帯)。「過密な住居に暮らしている」かは以下の基準の一つでも当てはまらない場合。 ・世帯に1部屋以上 ・夫婦一組に1部屋以上 ・18歳以上の者1人に1部屋以上 ・12歳から17歳の同性2名に対して1部屋以上 ・12歳から17歳の性別が違う者1人に対して1部屋以上 ・12歳以下の2名に1部屋以上	○	
	雨漏り	雨漏り、壁・床がじめじめしている状態、床板・窓枠が腐った状態にある者の比率		
	風呂	風呂かシャワーがない者の比率		
	室内トイレ	世帯占有の室内水洗トイレがない者の比率		
	日当り	暗すぎる、十分な光が取れない部屋がある者の比率		
	(居住環境)			
	騒音	近所または通りからの騒音がある者の比率		
	汚染	交通や工場等によって汚染、塵などの環境問題が居住地域である者の比率		
	治安	犯罪、暴行、公共物破損などが居住地域である者の比率		
	住居費高負担者比率	住居費の年間可処分所得に占める割合が40%以上を占める者の比率	○	
	社会ネットワーク	親族(接触なし)	親族と会う機会が全くなかった者の比率	
		友人(接触なし)	友人と会う機会が全くなかった者の比率	
		活動参加(不参加の者の率)	活動に参加していない者の比率(宗教団体、趣味の団体、財団、政党・労働組合、職益団体など)	
インターネットアクセス		過去1年間にコンピューター、インターネットを使用したことがない者の比率		

(備考) Eurostat (2010) より筆者が作成

### 2.2.2 3指標の具体的算出方法

以下ではEurostat（2007）に従って、欧州2020戦略で使用され、2010年貧困・社会的排除年でも公表された相対的貧困率、物質的剥奪率、働き手が働いていない世帯の者の3指標の具体的算出方法について概観する。

#### (1) データ・ソース

現在、貧困・社会的排除指標作成に中心的役割を果たしているのがEU-SILCである。同調査は欧州の生活状況を包括的に把握するために実施されていた欧州共同体世帯パネル（ECHP: European community household panel）に代わるものとしてベルギー、デンマーク、ギリシャ、アイルランド、ルクセンブルグ、オーストリアの6カ国によって検討され、2004年から加盟13カ国とノルウェー、アイスランドの15カ国で始まったものである。2005年からは加盟25カ国を含む27カ国調査に拡大し、さらに2007年からはブルガリア、ルーマニア、トルコ、スイスも参加をしている。

同調査の質は加盟国間では一定のルールの下、事後的な調和を図っている。具体的には、2003年6月に制定された枠組規制（REGULATION(EC)No 1177/2003）によって同調査は所得、貧困、社会的排除、その他生活の質に関する調査であることが明記された上で調査設計、カバーすべき調査内容、各国毎の最低サンプル基準、サンプル手法、データの欧州統計庁への移送方法、結果の公表期限などが公的に規定されている。また、加盟国が一連の規制に違反して調和を乱す場合、罰金を科すことも可能となっている。

同調査の基本は同一世帯を数年間に渡って追跡調査するパネル調査であり、パネルの形成は世帯を数年かけて順番に入れ替えるローテーション制度を採用している。多くの国では4年毎に全世帯が置き換わるが、例えば、ルクセンブルグでは9年制を取っている。サンプリング方法は大きく①世帯を直接、抽出する方法、②個人を抽出してその個人が属する世帯を対象とする方法の2種類がある。したがって、ウェイトバックの方法にも世帯と個人の2種がある。

EU-SILCの個票データは1)世帯の基礎的データを格納した世帯登録ファイル（D-File）、2)所得、社会的排除状況、住居などの世帯データを含む世帯データファイル（H-File）、3)性別、生年月日などの個人の基礎的データを格納した個人登録ファイル（R-File）、4)教育、職業、健康状態など16歳以上の全ての世帯構成員の個々のデータを格納した個人データファイル（P-File）の4種類に分かれている。数値を計算するために、まず調査年（DB010、HB010、RB010、PB010）、国名（DB020、HB020、RB020、PB020）、世帯ID番号（DB030、HB030、RX030、PX030）、個人ID番号（RB030、PB030）でファイルをマッチングさせ、統合データファイルを作成する必要がある<sup>5</sup>。

#### (2) 相対的貧困率の算出方法

EU-SILCの個票データでは既に相対的貧困世帯か否かが変数（HX080）として付されているが、計算過程を概観すると、まず世帯データファイルのうち、14歳以上の者の数（HM14+）と13歳以下の者の数（HM13-）から以下の式を使って等価世帯人員数を求める。

$$HX050 = 1 + 0.5 * (HM14+ - 1) + 0.3 * HM13-$$

次に世帯総可処分所得（HY020）を求める必要がある。個人データファイルから世帯人員毎に

<sup>5</sup>（ ）内はEU-SILCのファイルに付された変数名である。

## 第2章 社会的排除指標

仕事からの収入 (PY010G) + 社用車保有 (PY021G) + 自営業所得 (PY050G) + 失業手当 (PY090G) + 高齢者手当 (PY100G) + 遺族手当 (PY110G) + 病気休業手当 (PY120G) + 障がい者手当 (PY130G) + 教育関連手当 (PY140G) を足し上げて個人所得を求め、全員の個人所得を総計した上で世帯データファイルから得られる家賃収入 (HY040G) + 家族・子ども扶養手当 (HY050G) + その他手当 (HY060G) + 住宅手当 (HY070G) + 定期的な仕送りの受取 (HY080G) + 利子・配当等 (HY090G) + 16歳以下の者の所得 (HY110G) を加えて世帯総収入 (HY010) を求める。

そして世帯総収入 (HY010) から同じく世帯データファイルの資産課税 (HY120G)、所得税 (HY140G)、定期的な仕送りの支払い (HY130G) を差し引いた以下のような式で世帯総可処分所得 (HY020) を求める。

$$HY020 = HY010 - HY120G - HY130G - HY140G$$

以上の数値を使って以下の通り、等価所得を計算する。なお、HY025は世帯内で個人所得を回答していない場合の調整値でドイツ、スペイン、ギリシャ、ラトビア、ポルトガル、スロバキアのみ利用している。

$$HX090 = (HY020 * HY025) / HX050$$

こうして計算した等価所得を使って中央値の60%の相対的貧困ラインを求め、当該世帯が貧困ライン未満の者を「貧困」として定義して、全世界帯に対して「貧困」に該当する者の実数または比率を算出する。

### (3) 物質的剥奪の算出方法

物質的剥奪の計算にはEU-SILCの世帯データファイル (H-File) の中から以下の11の質問に対する回答データを使用する。

- ・住宅ローンあるいは家賃、公共料金または割賦の滞納 (HS011、HS021、HS031)
- ・年1回の休暇 (HS040)
- ・2日に一度のタンパク質摂取 (HS050)
- ・予期しない出費 (HS060)
- ・電話所有 (携帯電話) (HS070)
- ・カラーテレビ所有 (HS080)
- ・洗濯機所有 (HS100)
- ・自家用車所有 (HS110)
- ・十分な暖を取る (HH050)

ほとんど全ての回答値にはフラッグ変数があり、数値が空欄の場合、無回答 (-1)、該当せず (-2)、他のデータを代替して使用するため欠損 (-5) という空欄の理由が付されている。そこでまずフラッグ変数として1世帯のデータの中に1つでも無回答が付いている場合、その世帯は集計から除外する。

次に剥奪状態か (=1)、剥奪状態にないか (=0) を分類する剥奪計算用のデータを11の質問への回答に従って作成する。つまり、住宅ローンあるいは家賃、公共料金または割賦の滞納についてはHS011、HS021、HS031の回答のいずれかが過去1年間で支払期日までに払えなかったこ

とが「ある」(=1)場合に「剥奪状態」とし、払えなかったことが「ない」(=2)または該当せず(=-2)の場合は「剥奪状態にない」として新たな変数を作成する。またタンパク質摂取、予期しない出費、電話所有などは「余裕がなくてできない(持っていない)」(=2)場合に「剥奪状態」とし、「できる(持っている)」(=1)または「その他の理由でできない(持っていない)」(=3)場合は「剥奪状態にない」として変数を作成する。

最後に剥奪データを世帯毎に加算して剥奪されている項目数が9項目のうち、いくつになるかを計算させ、9項目のうち3項目以上で剥奪状態( $\geq 3$ )にある者を1、4項目以上で厳しい剥奪状態( $> 3$ )にある者を1とする2つの変数を作成する。最後にこの2つの変数を使い、物質的剥奪にある世帯に住む個人の実数または比率を算出する。

#### (4) 働き手が働いていない世帯の者の算出方法

個人データファイル(P-File)を読み込んだ上で、まず調査年、国名、世帯ID、個人IDで並べ替えをする。その上で個人毎に仕事が可能だった月数(TOT)と実際に仕事をしていた月数(EMP)を計算する。その際、雇用者でかつフルタイムで仕事をしていた月数(PL073)、雇用者でかつパートタイムで仕事をしていた月数(PL074)、自営業でかつフルタイムで仕事していた月数(PL075)、自営業でかつパートタイムで仕事していた月数(PL076)、失業状態だった月数(PL080)、退職状態だった月数(PL085)、障害または仕事に適さない状態だった月数(PL086)、学習した月数(PL087)、徴兵によって兵役にあった月数(PL088)、家事または介護などに従事していた月数(PL089)、その他非労働力であった月数(PL090)を用いる。原理的にはこれらの変数は1~12の間の数値を取る。ただし、例えば、PL073が12である場合、総月数が12を超えるという問題が生じうるため、このような場合、他の変数(PL074からPL090)はゼロとする。

また、分類にあたっては、当該月の週の半数以上で働いていた、支払いを受けた見習い、研修をしていた場合、当該月の主な活動は「仕事をしていた」と定義する。その者が職業に就いていたが、産休、傷害、病気、技術的または経済的な理由のために一時的に仕事を休んでいた場合でも「仕事をしていた」とする。パートタイムで複数働いていてフルタイムと同程度の場合、「雇用者でかつフルタイムで仕事をしていた」と分類する。さらに、同一月に複数の活動をしていた場合、優先順位は経済活動(仕事)に置く。

「引退」とは年齢又はその他の理由で仕事を離れた場合を言う。フルタイムとパートタイムの仕事の区別は加盟国や産業によって相違しているために厳格なルールを決めるのは不可能なため、回答者の回答に基づいて行われるべきであるとする。ただし、パートタイムの仕事はほとんど35時間を超えることはなく、一方フルタイムの仕事は30時間以上であるため、通常の勤務時間数に関する回答(PL060)とすり合わせることでデータを修正することが可能である。そして仕事以外の場合、一番多くの時間を割いていた活動を当該月の活動内容とすることを基本ルールとするが、その選択は回答者に任せている。

以上の定義に従ってフラッグ変数として無回答(-1)が付されている回答者を除外した上で個人毎のTOTとEMPを下記の式で集計する。なお、対象年齢は18~64歳の生産年齢人口であるため、その年齢層以外の者は計算に際して仕事が可能だった月数(TOT)と実際に仕事していた月数(EMP)はともに0とする。

$$\begin{aligned} \text{TOT} &= \text{PL073} + \text{PL074} + \text{PL075} + \text{PL076} + \text{PL080} + \text{PL085} + \text{PL086} + \text{PL087} + \text{PL088} \\ &+ \text{PL089} + \text{PL090} \end{aligned}$$

## 第2章 社会的排除指標

$$\text{EMP} = \text{PL073} + \text{PL074} + \text{PL075} + \text{PL076}$$

次に世帯ID毎にTOTとEMPを累計した上で、次式により世帯毎の就業密度(WI)を計算する。  
そしてWIの数値に従って世帯の属性を以下の分類にしたがって行う。

- WI<0.2の場合：超低密度 (=1)
- 0.2<=WI<0.45の場合：低密度 (=2)
- 0.45<=WI<0.55の場合：中密度 (=3)
- 0.55<=WI<0.85の場合：高密度 (=4)
- 0.85<=WIの場合：超高密度 (=5)

最後に0～59歳の人口に対する世帯が超低密度(WI<0.2)に該当する0～59歳の者の数または比率を「働き手が働いていない世帯の者」としている。なお、2010年貧困・社会的排除年の指標で使われた仕事をしている者が一人もいない世帯(jobless household)はWI=0の場合である。また、WI=1の場合に全ての者が働いている世帯として分類する場合がある。

### 2.3 日本における社会的排除指標の検討

日本において欧州などの経験を踏まえて社会的排除指標の計測を試みたものとして阿部(2004, 2014)が挙げられる。阿部(2004)は英国の1999年貧困・社会的排除調査を参考に日本の文化・習慣の違いを勘案した一般向けと子ども向けを検討し、一般向けには医者にかかれること、専用の浴室所有といった17項目、子ども向けには高校・専門学校までの教育といった3項目を選択している。また、阿部(2014)は指標作成の初期作業として低所得者が比較的多いと考えられる首都圏のA地区を対象に7次元50余の項目を用いて指標の選択のための調査・分析を行っている。

また、内閣府(2011)は日本の幸福度指標の一部として物質的剥奪率、家賃・公共料金が経済的理由で支払えなかった世帯、住居費負担が重いと感じる世帯、劣悪な住居環境、働いている者がいない世帯などを含めることを提言している。しかし、内閣府はその後調査を行ったものの、これら指標がどのような政策的意義を有するか検証を行っていない。このように日本では社会的排除の具体的な指標の学術的な検討は遅れていた。

また、阿部(2004, 2014)の指標選択の方法は回答者の半数以上が生活上必需であると回答したか否かである。この方法はGordon & Pantazis(1997)が採った「社会的必需項目」という概念に準拠している。しかし、一般国民の半数が支持したことが排除を受けている人にとって重大な問題かは別の観点からの検討が必要と考えられる。そこで本書では社会的排除指標が当事者の幸せに影響を与える要因か否かを指標の選択基準としてみると違ってくるのかを検証したい。

### 2.4 社会的包摂／排除と幸福度

幸福度と社会的包摂／排除との関係を直接論じたものはこれまでほとんどない。政策アクセス可能性を社会的排除の関係から概念論として論じたFarrington & Farrington(2005)は社会正義を達成するためと捉え、政治哲学ではそれは「幸福」と同義と述べている。またオーストラリアへの難民の若年層を対象にいじめの有無、家庭への帰属意識などを社会的排除指標と定義して

## 2.4 社会的包摂／排除と幸福度 ■

使用し、幸福度との関係を見たCorrea-Velezら（2010）がある。しかし、阿部（2014）が社会関係・社会参加を社会的包摂・排除の一領域と捉えているように、社会的包摂政策の目標は人々が幸せに暮らし、孤独を感じない社会的関係性を有する社会の実現であると捉えることが可能である。実際、Eurostat（2010）も社会的ネットワークからの排除を社会的排除の一側面としている。そうであるならば、概念的に社会的包摂は幸福と関連性が高く、本書で幸福度と社会的包摂・排除の関係を論ずる意義は高いと考えられる。

## 第3章 日本における社会的排除状況

### 3.1 データ

#### 3.1.1 概要

本書の分析で使用するのには、①若年層に関するインターネット調査（以下、「若年層調査」）、②社会的排除状態と幸福度に関するインターネットパネル調査（以下、「社会的排除調査」）である。①はインターネット調査登録モニターのうち、2010年12月当時20～39歳であった者113.2万人を対象に依頼をし、2010年12月と2011年3月、5月に実施した調査である（実施主体：内閣府経済社会総合研究所、有効回答数：11,943）。若年層調査では職業、所得、幸福の状況などのパネル調査としての共通項目とは別に特別調査項目として社会的排除指標を算出するための質問を盛り込んでいる。本調査では若年層調査を二次利用した。②は筑波大学研究倫理委員会の承認を得た上、株式会社RJCリサーチの協力を得て、登録者IDでひも付けされた同一の対象者に対して依頼を行い、調査協力に同意した者にのみ実施した調査である。調査は2016年2月に行った（有効回答数：2,849）。したがって、本書で使用するのには連結不可能匿名化データである。以下の分析では①と②を接続したパネルデータ（n=2,849）を使用する。

#### 3.1.2 代表性評価

若年層調査・社会的排除調査の代表性を確認するために属性別特徴をみってみる。まず回答者の性別は、表3 ①の通り、男性1,714名（60.2%）、女性1,135名（39.8%）であった。総務省「人口推計（平成28年2月概算値）」における25～44歳の性別人口比は、男性50.8%、女性49.2%であり、期待人数に対する残差でみると推計人口に比して男性が多くなっている。年齢別でみると、男性、女性いずれとも年齢層が上がるのに従い回答者に占める割合も増えている。人口推計では20代後半が男性で20.58%、女性で20.17%、40代前半が男性で30.63%、女性で30.86%を占めるが、社会的排除調査では20代後半がそれぞれ4.03%、5.46%、40代前半が50.41%、43.44%となっており、大きな違いが生じている。若年層調査で当時20代前半の回答者が少なかったことが影響している。

次に職業別について、年齢階層別有業者・無業者を把握できる総務省『平成24年就業構造基本調査』と比較してみると、自営業、会社などの役員が多い一方、パート・アルバイト、求職者が少なくなっている（表3 ②）。一方、住居地別にみると、若年層調査において人口推計の構成比と同一になるようサンプルの割付を行っているため、地域毎の割合はほぼ同一になった（表3 ③）。住居地別の回答者数の偏りを調べるため、実際の回答者数と期待回答者数の差として残差を求めても全て3以下となり、偏りはみられなかった。

以上から、社会的排除の拘束性を分析する上で若年層調査、社会的排除調査を利用することについて、年齢階層の歪みや社会的排除の一側面であるパート・アルバイトと求職者が少ないことを考慮する必要がある。しかし、居住地別でみると歪みがなく、全体のデータ数も十分大きいことから一定の代表性を有していると評価できる。また社会的排除状況をパネル調査として実施し

たものは日本に無く、その点でも貴重である。以上から本書は当該データを使い、統計解析を行う<sup>6</sup>。

表3：回答者の属性分布

## ① 年齢・性別

	男女計	男	女
20～24歳	2 (0.07)	1 (0.06)	1 (0.09)
25～29	131 (4.60)	69 (4.03)	62 (5.46)
30～34	506 (17.76)	275 (16.04)	231 (20.35)
35～39	847 (29.73)	503 (29.35)	344 (30.31)
40～44	1,357 (47.63)	864 (50.41)	493 (43.44)
45～49	6 (0.21)	2 (0.12)	4 (0.35)
総計	2,849 (100.00)	1,714 (100.00)	1,135 (100.00)

## ② 職業別

	調査	総務省
自営業	206 (7.2)	121 (4.2)
会社などの役員	97 (3.4)	56 (2.0)
正規の職員・従業員	1,536 (53.9)	1,503 (52.8)
パート・アルバイト	315 (11.1)	411 (14.4)
派遣その他	201 (7.1)	221 (7.8)
求職者	89 (3.1)	156 (5.5)
非求職	405 (14.2)	381 (13.4)
総計	2,849 (100.0)	2,849 (100.0)

<sup>6</sup> また、インターネット調査の特性から、同じ者が別々のIDを取得して重複回答する、同じ世帯に属する複数の方がIDを取得して回答するなどの問題も考えうる。

③ 住居地別

	調査	総務省
北海道	128 (4.49)	110 (3.87)
東北	204 (7.16)	179 (6.27)
北関東	145 (5.09)	153 (5.39)
南関東	950 (33.35)	899 (31.54)
北陸	108 (3.79)	107 (3.77)
東山	56 (1.97)	60 (2.11)
東海	303 (10.64)	344 (12.07)
近畿	467 (16.39)	465 (16.33)
中国	153 (5.37)	152 (5.35)
四国	75 (2.63)	80 (2.82)
北九州	141 (4.95)	154 (5.42)
南九州	91 (3.19)	112 (3.94)
沖縄	28 (0.98)	32 (1.13)
総計	2,849 (100.00)	2,849 (100.00)

(注) 数値は人数、( )内は総計を100%とする構成比。

## 3.2 指標の算出結果

日本の指標については表2で説明した欧州連合とほぼ同様の方法で算出した。以下ではそれぞれの指標について算出方法を説明した上で算出結果について概観していく。

### 3.2.1 相対的貧困率

#### (1) 相対的貧困率

相対的貧困率算出に当たっては、若年層調査および社会的排除調査でともに質問した調査対象者に対して昨年1年間のボーナスを含めた税込み世帯総収入を使用している。相対的貧困率算出に当たってはまず貧困線の設定をする必要がある。そこで厚生労働省『平成22、25年国民生活基礎調査』による中央値（224万円、244万円）を用いて世帯人数毎の等価可処分所得を仮定計算し

た<sup>7</sup>。ただし、調査の回答は税込み総収入であるため、所得税・住民税、社会保険料を勘案する必要がある。そのため、所得税・住民税については所得税・住民税合算税額速算表から、社会保険料については健康保険料率、厚生年金保険料率、介護保険料率を合算した率に等価可処分所得をかけて算出した。健康保険料率については料率が最も高い高知県の値を使用している。中央値を使って世帯人数毎の等価可処分所得にそれぞれに対応する所得税・住民税と社会保険料を足した額（基準額）と回答者の世帯収入を比較し、回答者の世帯収入が基準額未満ならば相対的貧困状態にあるとした。したがって、本計算に当たっては国民生活基礎調査や欧州のEU-SILCのように所得種類別の所得額や税金、保険料などを質問しておらず、世帯構成の違いや個別の世帯事情が影響する医療費控除、住宅ローン控除、生命保険料控除、寄附金控除なども勘案していないことに注意が必要である。

算出結果（表4）をみると欧州の14.9%に比して日本の数値が高かった。また、日本の数値は2010年から2016年に貧困率が上昇している。ただし、欧州の数値は25～49歳全体の数値である一方、日本は回答者本人が25～44歳の数値であることは留意が必要である。また、日本では厚生労働省「国民生活基礎調査」の16.1%（2012年）よりも高くなった。若年層で非正規雇用比率が高いが、正規雇用でも賃金プロフィール上、年齢が低い程、賃金水準が低い。したがって、年齢構成によっても相違が生まれるので単純な比較には注意が必要である。

#### (2) 働いている者の貧困率

働いている者の貧困率は、現在収入になる仕事をしている者のうち、上述した相対的貧困率で算出した貧困線未満の者が占める比率である。現在収入になる仕事をしている者は「仕事を主にしている」だけでなく、「家事が主で仕事もしている」、「通学が主で仕事もしている」、「家事・通学以外が主で仕事もしている」を含む。表4をみると、働いている者の貧困率が欧州に比して高く、全体の貧困率と3～4%しか変わらないのも日本の特徴である。

表4：社会的排除指標の算出結果（貧困）

	日本（2010）	日本（2016）	欧州（2010）	欧州（2014）
貧困				
相対的貧困率	20.6	25.3	14.9	16.4
働いている者の貧困率	16.8	22.4	8.2	9.6

（注）欧州の数値は相対的貧困率が25～49歳、働いている者の貧困率が25～54歳。

### 3.2.2 物質的剥奪

#### (1) 指標の算出方法

物質的剥奪指標については欧州委員会と同様に電話（固定・携帯）所有、カラーテレビ所有、洗濯機所有、自家用車所有、2日に一度のタンパク質摂取、年1回の休暇取得、住宅ローン・家賃、公共料金または割賦の滞納、十分な暖、予期しない出費対応、の9項目から算出した。若年層調査、社会的排除調査ではともに電話所有などについてはEU-SILCに準じて「持っている」、

<sup>7</sup> 欧州委員会と同様に中央値の60%基準により算出しているため、厚生労働省が算出している50%基準とは相違している。また、本調査では13歳以下の世帯人員数を聞いていないため、簡便法である世帯人員の平方根で等価可処分所得を計算している。

### 第3章 日本における社会的排除状況

「必要だが、持っていない」、「必要ないので、持っていない」の3つの選択肢を示した質問を行い、経済的理由で持てない者として「必要だが、持っていない」を選択した者を物質的剥奪状態にあるとした。

一方、2日に一度のタンパク質摂取などの支出関連項目については若年層調査、社会的排除調査で質問の仕方が違っている。若年層調査では仮定のケースであると断った上で「あなたの家庭で行うことができるか」を尋ね、回答選択肢「できる」「できない」のうち、「できない」と回答した者を物質的剥奪状態にあるとした。社会的排除調査では「以下の項目について経済的理由で行うことができないものはありますか」と尋ね、回答選択肢「できる」「経済的理由でできない」「その他の理由でできない」のうち、「経済的理由でできない」と回答した者を物質的剥奪状態にあるとした。したがって、若年層調査では経済的理由以外でできないと回答した者を含んでいる可能性があり、質問の仕方の変更は数値を下げる要因として作用すると予想される。

また、欧州調査との比較においては、休暇取得については若年層調査では欧州と同様に「1週間の休暇」としていたが、4割以上が「できない」としていたため、社会的排除調査では「1泊以上」に変更している。また予期せぬ出費も欧州調査では800ユーロ（約10万円）としているが、日本調査ではその約半額である5万円としている。さらに欧州調査の結果は物質的剥奪率以外の指標は年齢階層毎の集計値ではなく、欧州住民全体に占める比率である。それに対して日本調査は若年層回答者が属する世帯のみが対象である。回答結果の比較に際しては年齢層の差が影響していることも排除できず、注意が必要である。

#### (2) 指標算出結果

表5の通り、2010年時点では日本の相対的に低い項目が多かった（剥奪されている人が少ない）。一方、経年変化をみると経済的理由とそれ以外の理由を分け、出来ない理由を聞く質問の仕方へ変更したことは数値が減る要因として影響すると考えられたにも関わらず、2016年の社会的排除調査で多くの指標の数値が増えていた。結果的に2016年の物質的剥奪率は8.7%と欧州の9.1%とほぼ同水準となっている。

そのような中で、年1回の「休暇」が取れるという者が若年層調査（2010年）では40.2%と多く、一人当たり労働時間が長いことや有給休暇取得率が低いことが影響していると考えられる。そこで社会的排除調査（2016年）では経済的理由とそれ以外の選択肢を示して休暇取得できない理由を尋ねたところ、経済的理由以外の理由でできない者が15.1%を占め、経済的理由でできないという者は15.2%にとどまった。予期せぬ出費も欧州に比して3分の1に近い13~14%に留まった。ただし、これも上述した通り、欧州に比べて半額程度の出費ができるか否かで出費額水準が影響した可能性はある。

表5：社会的排除指標の算出結果（物質的剥奪）

	日本 (2010)	日本 (2016)	欧州 (2010)	欧州 (2014)
物質的剥奪率	5.5	8.7	8.5	9.1
電話	0.0	1.7	0.8	0.6
テレビ	0.4	2.2	0.4	0.4
洗濯機	0.7	2.1	1.4	1.1
自動車	2.6	3.8	8.3	8.4
タンパク質摂取	10.1	7.5	8.9	9.5
休暇	40.2	15.2	37.4	36.9
住宅ローン・家賃、公共料金または割賦の延滞	2.1	7.9	12.1	12.6
十分な暖	4.6	6.5	9.5	10.2
予期せぬ出費	14.4	13.2	36.7	38.9

(注) 欧州の数値は物質的剥奪率が25～49歳、それ以外は全年齢。

### 3.2.3 労働市場での排除

#### (1) 長期失業率

長期失業率は12ヶ月以上、超長期失業率は24ヶ月以上失業期間にある失業者の労働力人口に占める割合である（表2参照）。日本の指標については回答者のうち、それぞれ12ヶ月以上、24ヶ月以上失業期間にある失業者が労働力人口（働いている者＋失業者）に占める割合として算出している。

まず「失業者」とは、「あなたは、普段収入になる仕事をしていますか」と質問した上で「仕事をしていない」と回答した者に追加的に「あなたは、何か収入になる仕事をしたいと思っていますか」と尋ね、「思っており、現在、仕事を探したり、開業の準備をしている」と回答した者を指している。失業期間については、若年層調査、社会的排除調査ともに「現在、仕事を探したり、開業の準備をしている」と回答した者に対して探したりし始めた具体的な年と月を質問しており、その期間を使用した。

総務省・労働力調査によると2010年12月時点での失業率は5.8%（20～39歳）、2016年2月時点で3.5%（25～44歳）であった<sup>8</sup>。本書で使用した若年層調査（2010年）で6.0%、社会的排除調査（2016年）で3.6%であり、失業者の状況はほぼ同等と考えられる（表6）。

#### (2) 働き手が働けていない世帯比率

働き手が働けていない世帯比率は生産年齢人口の対象年齢にも関わらず就業状態にある者が一人もいない世帯の割合である。その際、学生の一人暮らし世帯は計算の対象から除外される。若年層調査、社会的排除調査ではともに一緒に暮らしている者、家計を一緒にしている者のうち、収入を得ている者は誰かを尋ねている。そこで調査対象者自身が働いておらず、かつ家族の誰もが働いていると答えなかった者を「仕事のない世帯」とした。

日本では若年層調査（2010年）、社会的排除調査（2016年）ともに2%程度と欧州の10%超に比してかなり少なかった（表6）。世帯員の誰も仕事をしていない世帯は少ないが、逆に上述した通り、働いても貧困である層が多いのが日本の特徴と言える。

<sup>8</sup> 季節調整前の原系列の数値。

### 第3章 日本における社会的排除状況

#### (3) 任期付雇用契約者比率

本書では任期付雇用契約者を総務省『就業構造基本調査』に準じて非正規雇用者と定義し、数値を算出した。若年層調査、社会的排除調査では仕事内容として「パート」「アルバイト」「派遣社員」「契約社員・嘱託」「日雇い」を選択肢として示しており、これらを回答した者を非正規雇用者とした。そして、その者が就業者全体に占める比率を任期付雇用契約者比率として算出した。

欧州の有期雇用と日本の非正規雇用では定義の相違がある点で留意が必要であるが、上述した通り、若年層は他の年齢層に比して非正規比率が高いとされている。表6の通り、2010年22.2%、2016年21.9%と12~13%である欧州よりも比率が高くなっている。

#### (4) 望まない非正規雇用

非正規雇用者の中で正規雇用を望んでいるが、なれなくて非正規を選んだ者を「望まない非正規雇用」と定義し、非正規雇用者全体に占める割合として算出した。具体的には若年層調査、社会的排除調査において非正規労働者に対して正社員の希望の有無を尋ねており、社会的排除調査では「強く正社員を希望」「やや正社員を希望」と回答した者とした。

日本では半数弱が正社員を望んでいるにも関わらず非正規雇用となっており、30%前後の欧州より有意に高くなっている（表6）。

表6：社会的排除指標の算出結果（労働市場での排除）

	日本 (2010)	日本 (2016)	欧州 (2010)	欧州 (2014)
仕事				
失業率	6.0	3.6	43.4	49.0
(参考) 失業率 (労働力調査)	5.8	3.5	-	-
長期失業率	2.0	0.8	3.8	5.1
超長期失業率	1.1	0.5	1.8	3.1
仕事のない世帯	1.4	2.0	10.5	10.9
任期付雇用契約者	22.2	21.9	12.3	13.2
望まない非正規雇用	45.0	47.0	28.4	32.0

(注) 日本の失業率（労働力調査）の値は2010年が20~39歳、2016年が25~44歳の値である。欧州の数値は失業率、任期付雇用契約者、望まない非正規雇用が25~49歳、仕事のない世帯が18~59歳、長期失業率、超長期失業率が全人口の値である。

### 3.2.4 教育からの排除

#### (1) 保育サービス利用

若年層調査では末子の子どもに関して通常、週1回以上、利活用している保育方法を尋ね、利活用している場合にはその利用時間を回答してもらっている。欧州調査に準じて末子が0歳児から2歳児までである回答者のみで集計した。欧州調査との比較においては、欧州調査では末子に限定せず、0歳から2歳までの年齢層に該当する全ての乳幼児を対象としていることに注意が必要である。なお、社会的排除調査では同様の質問を行っていないため、以下では若年層調査（2010年）の結果のみ報告する。

結果は表7に記した通り、0時間（全く利用せず）が58.7%を占めて、欧州よりも高かった。そのうち、「利用したいが、何も利用していない」が31.5%、「必要ないので、何も利用していない」が68.5%となっており、幼児保育は自分で行うべきという意見を有する親が一定数いることが分かる。ただし、男女別で見ると、母親では「必要ないので、何も利用していない」が61.6%

であり、父親の74.2%よりも低くなっている。両親間で意見が相違していることが伺われる。

利用時間別（図1）でみると、末子が0～2歳児の場合、幼稚園、保育園、認定こども園などの正規保育サービスの利用について0時間が72.4%で最も多く、1から29時間までが8.0%、30時間以上が19.7%となっている。30時間以上の利用者も一定数いることが分かる。ベビーシッターや親族・友人への預け等の非正規保育サービスの利用についてみると、0時間が83.3%、1から29時間までが13.9%、30時間以上が2.7%となっており、30時間以上の利用者は少ない。両者を足し上げた利用時間でみると上述の通り、0時間（全く利用せず）が58.7%で最も多く、30時間までが18.9%、30時間以上が22.4%となっている。一方、末子が3～5歳児になると、幼稚園、保育園、認定こども園などの正規保育サービスの利用について0時間は大きく減って19.9%になり、1から29時間までが30.8%、30時間以上が49.3%と30時間以上が一番多くなる。ベビーシッターや親族・友人への預け等の非正規保育サービスの利用についてみると、正規保育サービスが増えるため、0時間が92.4%となり、1から29時間までが7.6%、30時間以上は0%に留まった。両者を足し上げた総利用時間でみると、0時間（全く利用せず）が15.6%で、30時間までが35.1%、30時間以上が49.3%となっている。以上から保育サービスに関しては0～2歳児では0時間（全く利用せず）が多いが、3～5歳に成長すると0時間（全く利用せず）が大きく減ることが分かる。

#### (2) 正規教育参加率

若年層調査、社会的排除調査ではともに最終学歴を訊ねている。現在、在学・休学中の場合にはその立場も明らかにしてもらっている。一方、欧州では算出の年齢対象を15～24歳としているが、若年層調査では調査対象が20歳以上、社会的排除調査では25歳以上である。以上から日本の指標は若年層調査のみで計算を行った。

高校に在学中の者が多い15～18歳を含まないため、結果的に日本の数値は欧州に比べて低くなった（表7）。

#### (3) 若年層最終学歴

欧州では18～24歳の最終学歴が高卒以上の者の比率を算出している。しかし、上述した通り、若年層調査では調査対象が20歳以上、社会的排除調査では25歳以上となっている。そこで欧州の値も20～24歳で計算しなおすとともに、参考値として25～39歳でも算出して比較を行った。

日本では高校進学率が1992年から95%を超えていることから、若年層調査（2010年）、社会的排除調査（2016年）でも高卒以上の者の比率は95%を超えており、欧州の80%前後よりも高かった（表7）。

#### (4) 中退率

欧州では高校中退だけでなく、現在、正規教育以外の教育や職業訓練を受けていない者を対象として数値を算出している。しかし、若年層調査、社会的排除調査では正規教育以外の教育や職業訓練受講の有無を質問しておらず、中卒・高校中退を対象として指標を算出した。比較に際してはその範囲の相違に留意をする必要がある。

表7をみると、中退率についても日本では高校進学率が高いことから4.9%に留まっており、20%前後の欧州に比してかなり低い。

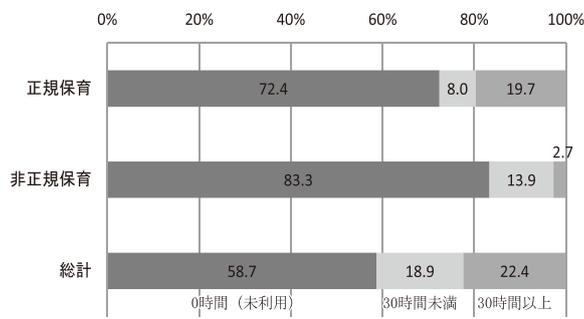
表7：社会的排除指標の算出結果（教育からの排除）

	日本（2010）	日本（2016）	欧州（2010）	欧州（2014）
教育				
保育サービス未利用（0～2歳）	58.7	-	52.0	50.0
正規教育参加率（20～24歳）	32.6	-	61.5	62.0
若年最終学歴（20～24歳）	95.1	-	79.1	81.8
（参考）若年最終学歴（25～39歳）	98.1	98.3	79.5	82.1
中退率（20～24歳中卒）	4.9	-	20.6	17.8

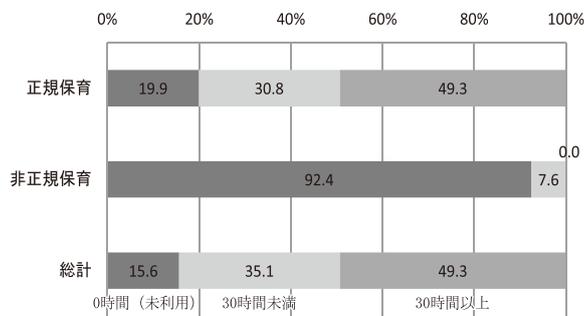
（注）日本の保育サービス未利用の数値は末子のみで算出。欧州の保育サービス未利用は両親のみで保育を行った者の比率として算出。欧州は正規教育参加率が15～24歳、中退率が18～24歳が対象。

図1：保育サービスの利用時間（分布）

① 0～2歳児（末子）



② 3～5歳児（末子）



### 3.2.5 健康からの排除

#### (1) 健康自己評価

健康自己評価は欧州と同様に「現在の自分の健康状態をどのように感じていますか」という質問に対して「健康である」から「健康でない」の5件法で回答を求めている。その上で「健康状態が悪い」（「健康でない」「どちらかといえば健康でない」と回答した者の合計）の比率を使用している。

結果は表8の通りである。欧州が25～34歳で集計していることから若年層調査、社会的排除調査ともに同じ年齢層で集計すると2010年で16.8%、2016年で14.0%が自分の健康状況は悪いと評価しており、欧州の2%と大きな開きがある。同じく欧州で集計値が算出されている25～44歳で

みても、社会的排除調査の14.7%に比して欧州は3%に留まり、大きく乖離している。なお、若年層調査（2010年）、社会的排除調査（2016年）の全対象者で算出するとそれぞれ16.9%、14.7%で経年変化では多少減少した。

### (2) 慢性疾患

慢性疾患を抱えている者の比率は、欧州では慢性疾患を持っているかという質問で「はい」と回答した者として算出している。若年層調査では関連する質問を行っていないが、社会的排除調査では過去1年間、医師に診てもらった回数を聞いた上で、1回以上診てもらった者にどのような傷病で通院したかを尋ねた。そのうち、風邪・インフルエンザ、アレルギー性鼻炎、歯の病気、健康診断での通院を除いた者を「持病がある者」とした。そのため、欧州との定義の差に注意が必要である。

結果をみると欧州では14~20%程度であるのに対して日本では25~34歳で37.0%、35~44歳で40.8%となり、かなり高くなっている（表8）。

### (3) 医療サービスのニーズ

医療サービスのニーズを捉えるため、欧州の質問方法と同じように費用が高くて医療が受けられないことがあるかを尋ねた。具体的にはまず過去1年に治療や検査が必要なのに受けられなかったことがあったかを質問し、1回でもあった場合にはその理由として「医療費が高く、経済的な理由で」「待ち時間が長すぎるため」「仕事があったから」など選択肢として挙げて聞いている。1回でも未受診があった者のうち、「医療費が高く、経済的な理由で」を理由に挙げた者の比率を指標としている。ただし、欧州では医療と歯科は別々に聞いているが、日本では医療と歯科を分離せずに聞いている点で相違があり、結果の比較では注意が必要である。

結果をみると、回答者に占める経済的理由で未受診だった者の割合は欧州で2010年4.1%、2014年5.1%と低いが、日本も同様に若年層調査で6.7%、社会的排除調査で4.5%となり、比較的低位に留まった。一方、表8で示した何らかの理由で未受診だった者のうち、経済的理由を挙げた者の割合は若年層調査（2010年）で25~34歳が20.8%、35~44歳が20.7%、社会的排除調査（2016年）で25~34歳が18.7%、35~44歳が16.6%とかなりの割合を占めていた。

表8：社会的排除指標の算出結果（健康からの排除）

	日本 (2010)	日本 (2016)	欧州 (2010)	欧州 (2014)
健康				
健康自己評価 (25~34歳)	16.8	14.0	2.1	2.3
(参考) 健康自己評価 (25~44歳)	-	14.7	3.1	3.2
持病がある者の率 (25~34歳)	-	37.0	13.7	14.4
持病がある者の率 (35~44歳)	-	40.8	19.3	20.1
費用が高くて医療未受診 (25~34歳)	20.8	18.7	26.2	27.1
費用が高くて歯科医未受診 (25~34歳)			68.3	60.8
費用が高くて医療未受診 (35~44歳)	20.7	16.6	26.0	34.8
費用が高くて歯科医未受診 (35~44歳)			84.6	78.7

(注) 欧州調査では費用が高くて医療未受診と歯科医未受診が別々に調査されているのに対して日本は一緒に質問されているため不分離。

### 3.2.6 住居からの排除

#### (1) 高過密

高過密は表2に記した通り、世帯構成を勘案した適性な数の部屋数を有しているかで判断した指標である。若年層調査、社会的排除調査ともに世帯人数については質問しているものの、それぞれの世帯人員の年齢を質問しておらず、家にある部屋数も質問していないことから本指標については算出を行わなかった。

#### (2) 雨漏り等

欧州と同様に屋根の雨漏り、壁・床の湿気、床材・窓枠の腐朽のいずれかについて「大いに問題がある」と答えた者として算出した。回答の選択肢は「大いに問題がある」から「全く問題ない」の4件法である。

結果は表9に記した通り、若年層調査（2010年）、社会的排除調査（2016年）ともに6.2%に留まった。また、3つの中で屋根の雨漏りは少なく（0.9%）、むしろ壁・床の湿気（4.1%）、そして床材・窓枠の腐朽（3.1%）である程度みられた。欧州の16%に比較すると低かった。

#### (3) 日当たり

雨漏り等と同様に日当たりについても「大いに問題がある」と答えた者として算出した。

その結果、日当たりが問題とした者は若年層調査（2010年）が3.3%、社会的排除調査（2016年）が4.1%に留まった。欧州の6%前後に比しても低かった。

#### (4) 風呂・室内トイレ

家族専用の風呂、室内トイレの有無については、若年層調査、社会的排除調査ともに「ある」「必要だが、ない」「必要ないのでない」の3つの選択肢から「必要だが、ない」と回答した者として算出した。なお、風呂については欧州の定義と揃えるため、シャワーのみも含むとした。

結果は表9の通り、風呂なしが若年層調査（2010年）に1.5%、社会的排除調査（2016年）に4.0%、トイレなしが若年層調査（2010年）に3.4%、社会的排除調査（2016年）に5.4%とともに増加した。

#### (5) 住居剥奪率

住居剥奪率（housing deprivation rate）は上述した雨漏り等、日当たり、風呂なし、トイレなしの4指標のうち、1つでも当てはまる者の比率として算出したものである。

結果は表9の通り、4指標はそれぞれ高くないが、いずれか1つに該当する者がいることから住居剥奪率は若年層調査（2010年）で11.8%、社会的排除調査（2016年）で13.2%となっており、欧州（16%前後）に近い値となっている。

#### (6) 住居超剥奪率

住居超剥奪率（severe housing deprivation rate）は高過密でかつ住居剥奪に当たる者の比率として算出した指標である。上述した通り、若年層調査、社会的排除調査ともに高過密を算出できないため、住居超剥奪率についても算出していない。

## (7) 騒音・汚染・治安

居住環境については、欧州の調査方法に準じ、住んでいる家の周りの環境として隣家や通りからの騒音、車や工場からの大気汚染、犯罪・暴力・公共物破損に関して「大変不満」から「まったく不満はない」の5件法で回答を求めたものである。そのうち、「大変不満」「かなり不満」と回答した者の比率として算出している。

その結果、汚染については2010年9.7%、2016年8.5%と欧州（14%）に比してかなり低くなっている。治安については2010年で11.2%だったが、2016年に5.2%となり、大幅に低下した<sup>9</sup>。一方、騒音については2010年で18.7%から2016年に15.7%と低下しているものの、他の指標に比して高い値となっている。ただし、欧州（18～20%）より若干低くなっている。

## (8) 住居費高負担者比率

住居費高負担者比率は表2の通り、住居費が可処分所得の4割を超えている者の比率である。社会的排除調査では関連する質問を行っていないが、若年層調査では支払っている家賃、住宅ローンの金額を聞いており、その総額が世帯所得の4割を超える者として算出した。結果は表9の通り、若年層調査（2010年）で6.3%となり、10%前後の欧州よりも低かった。しかし、欧州は可処分所得に対する割合であり、日本の世帯所得総額と相違している点に留意が必要である。

## (9) 住居費負担自己評価

欧州では調査していないが、若年層調査、社会的排除調査では住宅ローン、家賃だけでなく、ガス・電気・水道代、住宅保険、固定資産税などの税金といった住居にかかる総費用について負担感を聞いた。その回答において「とても負担」と回答した者の比率を求めたのがこの指標である。結果は2010年21.2%、2016年21.1%と比較的高い割合を示した（表9）。

表9：社会的排除指標の算出結果（住居からの排除）

	日本（2010）	日本（2016）	欧州（2010）	欧州（2014）
住居				
（住居剥奪）				
住居超剥奪率	-	-	5.9	5.3
高過密	-	-	19.0	18.1
住居剥奪率	11.8	13.2	16.7	15.8
雨漏り等	6.2	6.2	16.2	16.0
日当り	3.3	4.1	6.8	5.8
家族専用風呂なし	1.5	4.0	2.6	2.2
家族専用室内トイレなし	3.4	5.4	3.1	2.4
（居住環境）				
騒音	18.7	15.7	20.5	18.4
汚染	9.7	8.5	14.8	14.3
治安	11.2	5.2	14.4	14.0
住居費高負担者比率	6.3	-	10.7	11.9
住居費負担自己評価	21.2	21.1	-	-

（注）欧州の数値は騒音、汚染、治安が全人口、それ以外は18～64歳。

<sup>9</sup> 体感治安を示すとされる内閣府・社会意識に関する世論調査でも悪い方向に向かっている分野として治安を上げた者は2010年の25.2%から2015年の17.8%に減少しており、似た傾向を示している。

### 第3章 日本における社会的排除状況

これは可処分所得が伸び悩む中、二人以上勤労者世帯の可処分所得に占める住居費（土地家屋借金返済、家賃・地代、施設修繕・維持費）が1989年の10.9%から2009年の12.9%に上昇している影響と考えられる（総務省「全国消費実態調査」）。

#### 3.2.7 社会的ネットワークからの排除

##### (1) 親族・友人との接触頻度

欧州はEU-SILCの2006年調査の特別調査項目として社会参加を掲げ、親類や友人との接触頻度、各種社会的組織への参加頻度を訊ねている。若年層調査、社会的排除調査では欧州の調査に準じて配偶者、子ども、両親、兄弟などの親族と別居している場合どれくらいの頻度で接触しているかを尋ねた。「接触」とは直接会う場合だけでなく、電話、電子メール、郵便を含めた間接的な接触を含んでいる。指標は年数回も会ったり、電話などのやり取りをしていない者の比率として算出している。

結果をみると、表10の通り、親族が2010年12.4%、2016年8.0%、友人が2010年17.3%、2016年25.3%と接触がない者の比率が高かった。欧州では親族が3.6%、友人が5.3%であるのに比較しても高い。日本ではニート、孤立無業（SNEP）、孤族などと呼ばれるように若年層では社会と接点がなく、同居家族以外とは顔を合わせない人たちがいる。ニートの対人口比率が2%程度なのに対して本調査は高い割合となっており、一般的に人との触れ合いが減少していることが伺える。

##### (2) 社会活動参加

欧州では上述の2006年調査に各種社会的組織への参加頻度を訊ねている。具体的には宗教団体、趣味のグループ、財団、政党・労働組合、専門職組織、その他団体の活動への参加率を算出している。若年層調査、社会的排除調査では欧州の調査とは厳密には一致しないが、過去1年に何らかの団体で無償のボランティア活動を行ったかを尋ねた。比率は「ある」と答えなかった者として算出した。

結果は表10の通りで、2010年で86%、2016年で90.1%を占め、欧州に比して参加は少なかった。社会的排除調査（2016年）では不参加の理由も聞いているが、最も多いのは「興味がなく、したことがない」者であり、41.3%を占めた。

##### (3) インターネットアクセス

インターネットアクセスができるか否かは社会的ネットワークとつながっているか重要な指標である。しかし、若年層調査、社会的排除調査ともにオンライン調査であり、回答者はインターネットアクセスがあることを前提としている。したがって、両調査からインターネットアクセスの比率を算出するのは不適切であり、質問を行っていない。なお、総務省『平成26年通信利用動向調査』の結果でみると、インターネット利用は20～29歳で99.2%、30～39歳で97.8%であり、欧州よりもインターネットアクセスできない者の比率は低いと考えられる。

表10：社会的排除指標の算出結果（社会的ネットワークからの排除）

	日本 (2010)	日本 (2016)	欧州 (2010)	欧州 (2015)
社会ネットワーク				
社会的接触・ネットワーク	6.5	6.2	-	-
親族（接触なし）	12.4	8.0	3.6	-
友人（接触なし）	17.3	25.2	5.3	-
活動参加（不参加の者の率）	86.0	90.1	63.5	-
インターネットアクセス	-	-	8.0	4.0

(注) 欧州 (2010) のインターネットアクセス以外の数値は2006年。またインターネットアクセスの値は25～34歳。

### 3.3 指標の有効性評価

次に幸福度と社会的排除状況の関係を検証するため、上記で算出した指標を説明変数として順序プロビット分析を行った。さらに幸福度研究で一般的に含まれる年齢、性別、婚姻関係を説明変数として加えている。なお、幸福度の回帰分析では通常世帯収入を説明変数に加えるが、相対的貧困率と多重共線性が疑われるため除外したモデル(1)と加えたモデル(2)で検証した。

結果は表11の通りである。概観すると、テレビ、洗濯機などの耐久財を欲しいけれども持っていないことは幸福度に影響を与えていない。むしろ相対的貧困状態にあること、予期しない出費に対応できないこと、長期失業や正規雇用を望んでいるにも関わらず非正規で働いていること、健康自己評価が低いこと、日当りが悪い、騒音がするなどの居住環境が劣悪な場合は幸福度が低くなっていた。親族・友人との接触の有無といった社会とのつながりも大きく幸福度に影響していた。また、体感治安、十分な暖なども幸福度に影響を与えている。

以上から、確かに多くの包摂指標は幸福と統計的に有意に相関し、包摂指標の有効性が確認された。しかし、耐久財の有無や住居環境（水洗トイレ、雨漏り、大気汚染）について相関がみられないものもあった。幸福との関係を考えることでどのような社会的排除の状態が当事者にとって重要かが分かり、社会的包摂政策を再検討することも可能と考えられる。

ただし、本分析では年齢階層が若年層に限られること、調査方法もオンライン調査であり、ネットにアクセスできないような層は除外されていることから結果の解釈、一般化については留意する必要がある。

### 第3章 日本における社会的排除状況

表11：幸福度と社会的排除（順序プロビット分析：2010年）

	モデル（1）		モデル（2）	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差
貧困				
相対的貧困率	-0.116	(0.052) **	-	-
世帯収入	-	-	0.067	(0.031) ***
物質的剥奪				
テレビ	-0.458	(0.366)	-0.422	(0.366)
洗濯機	-0.087	(0.259)	-0.150	(0.268)
自家用車	-0.118	(0.126)	-0.126	(0.130)
休暇	-0.049	(0.042)	-0.047	(0.043)
タンパク源	-0.075	(0.070)	-0.079	(0.071)
予期せぬ出費	-0.296	(0.063) ***	-0.297	(0.065) ***
十分な暖	-0.234	(0.102) **	-0.206	(0.105) *
家賃等滞納	-0.011	(0.140)	-0.072	(0.146)
労働				
超長期失業	-0.386	(0.157) ***	-0.435	(0.175) **
働いた者がいない世帯	0.075	(0.176)	0.055	(0.226)
望まない非正規	0.134	(0.069) *	0.163	(0.071) **
教育				
低学歴	-0.161	(0.143)	-0.271	(0.151) *
健康				
健康自己評価	-0.688	(0.055) ***	-0.678	(0.056) ***
住居				
風呂	0.358	(0.187) *	0.294	(0.197)
水洗トイレ	-0.099	(0.125)	-0.088	(0.126)
雨漏り	0.036	(0.216)	0.038	(0.217)
日当り	-0.327	(0.111) ***	-0.340	(0.114) ***
騒音	-0.162	(0.056) ***	-0.170	(0.057) ***
汚染	0.034	(0.073)	0.048	(0.075)
治安	-0.139	(0.068) *	-0.125	(0.069) *
家賃負担感	-0.222	(0.050) ***	-0.208	(0.051) ***
社会ネットワーク				
家族（接触なし）	-0.272	(0.065) ***	-0.297	(0.067) ***
友人（接触なし）	-0.126	(0.057) **	-0.127	(0.058) **
属性				
性別	0.194	(0.043) ***	0.187	(0.044) ***
年齢	0.015	(0.004) ***	0.015	(0.005) ***
婚姻関係（単身）	-0.273	(0.052) ***	-0.225	(0.054) ***
Psuedo R2		0.109		0.139
AIC		11287.4		10909.8
n		2,657		2,571

（備考）\*\*\*< 1%, \*\*< 5%, \*<10% 有意水準を示している。

### 3.4 社会的排除状況の重層性

3.2では社会的排除の状況を貧困、雇用、教育などのそれぞれの側面から概観した。本節ではそれら様々な側面がどれほど個々人で重なりあっているかをみていきたい。

#### 3.4.1 相関係数からみた重層性

社会的排除指標間の相関係数をみたのが表12（2010年）、表13（2016年）である。色塗りしたセルは相関係数0.2以上の弱い相関がみられる指標である。\*\*\*などの星印は相関係数がゼロという帰無仮説（ $H_0: r=0$ ）の無相関検定の結果である。

それぞれ当てはまるか、当てはまらないかの二項のカテゴリカルデータであるため、全般的に相関係数は高くないが、相対的貧困、物質的剥奪、健康自己評価が他の指標の多くと相関がみられた。その中で2010年の若年層調査では相対的貧困状態にある者（lowincome）は経済的理由で医者などに診てもらえない（unmet,  $r=0.229$ ）、居住経費の所得に占める割合が高い（housingcost,  $r=0.251$ ）など、健康、居住からの剥奪の中の経済的側面の指標と相関していることが分かる。失業状態にある者（unemp）は世帯全体でも仕事をしている者がいない世帯（jobless,  $r=0.236$ ）のことが多いことも分かる。また、経済的理由で医者などに診てもらえない者（unmet）は居住費負担が重いと感じていること（burden,  $r=0.229$ ）が分かる。

2016年の社会的排除調査でも失業状態にある者（unemp）は世帯全体でも仕事をしている者がいない世帯である（jobless,  $r=0.207$ ）、経済的理由で医者などに診てもらえない者（unmet）は居住費負担が重いと感じている者（burden,  $r=0.202$ ）が多かった。さらに社会的排除調査では物質的剥奪状態（material deprivation rate）と相関係数が高いものも多く見られた（経済的理由で医者などに診てもらえない者（unmet）、居住費負担が重いと感じている（burden）、住居設備が不十分（house））。このように経済面を捉える社会的排除指標では相互に関連性が高かった。

表12：社会的排除指標間の相関（2010年）

	lowincome	unemp	temp	involuntary	materialrate	jobless	edunow	highed	dropout	badhealth	unmet	overcrowded	house	reserv	housingcost	burden	familycontact	friendcontact	nocontact	ngo	
lowincome	1.000																				
unemp	0.432***	1.000																			
temp	0.130**	-0.110***	1.000																		
involuntary	0.077**	.	.	1.000																	
materialrate	0.145**	0.054**	0.079**	0.006	1.000																
jobless	0.150**	0.236***	-0.057**	.	0.022***	1.000															
edunow	0.083**	0.103**	0.036**	0.030**	0.001	-0.019	1.000														
highed	-0.117**	-0.022	-0.042**	0.014	-0.085***	-0.024	-0.024	1.000													
dropout	0.117**	0.022	0.042**	-0.014	0.085***	0.024	0.024	-1.000	1.000												
badhealth	0.071**	0.041**	-0.009	0.002	0.032**	0.047**	-0.025	-0.094**	0.094**	1.000											
unmet	0.229***	0.086**	0.154**	0.140**	0.165**	0.050**	0.025	-0.019	0.019	0.139**	1.000										
overcrowded	-0.120**	-0.043**	-0.055**	-0.012	-0.061**	-0.011	-0.040**	0.000	0.000	-0.046**	-0.094**	1.000									
house	0.100**	0.016	0.034**	0.002	0.033**	0.020	0.003	-0.047**	0.047**	0.089**	0.118**	-0.030**	1.000								
reserv	0.030	0.049**	0.032**	0.089**	0.028	0.047**	0.062**	0.011	-0.011	0.071**	0.114**	-0.014	0.054**	1.000							
housingcost	0.251**	0.073**	0.021	-0.023	0.077**	0.181**	0.088**	0.011	-0.011	0.034**	0.147**	-0.017	0.030	0.062**	1.000						
burden	0.127**	0.083**	0.031**	-0.012	0.155**	0.082**	-0.012	-0.047**	0.047**	0.113**	0.229**	-0.024	0.124**	0.071**	0.116**	1.000					
familycontact	0.074**	0.021	0.038**	0.043**	0.106**	0.035**	0.061**	-0.066**	0.066**	0.056**	0.117**	-0.013	-0.023	-0.012	-0.008	0.008	1.000				
friendcontact	0.095**	0.030	-0.006	0.020	0.147**	0.046**	0.015	-0.082**	0.082**	0.090**	0.089**	-0.007	0.016	0.015	0.039**	0.070**	0.345***	1.000			
nocontact	0.074**	0.015	0.014	-0.010	0.131**	0.052**	0.058**	-0.073**	0.073**	0.029	0.086**	0.022	0.001	-0.006	0.018	0.018	0.638***	0.574***	1.000		
ngo	0.010	0.009	0.043**	0.065**	0.057**	0.015	-0.057**	-0.037**	0.037**	0.043**	0.048**	-0.030	0.010	-0.050	0.004	0.019	0.014	0.059**	0.020	1.000	

（備考）\*\*\*>0.01, \*\*>0.05, \*>0.1（帰無仮説は相関係数がゼロ）

表13：社会的排除指標間の相関（2016年）

	lowincome	unemp	temp	involuntary	materialize	jobless	badhealth	illness	unmet	house	reserv	burden	familycontact	friendcontact	nocontact	npo
lowincome	1.000															
unemp	0.073 **	1.000														
temp	0.091 **	-0.084 ***	1.000													
involuntary	0.036 **	-	0.051 ***	1.000												
materialize	0.190 **	0.023	0.061 **	0.014	1.000											
jobless	0.120 **	0.207 ***	-0.067 ***	-	0.162 ***	1.000										
badhealth	0.117 **	0.068 **	-0.023	0.003	0.092 ***	0.098 **	1.000									
illness	0.009	0.006	0.024	0.132 ***	0.061 **	-0.012	0.124 ***	1.000								
unmet	0.115 **	0.042 **	0.083 ***	-0.034 ***	0.232 **	0.097 ***	0.122 **	0.047 ***	1.000							
house	0.084 ***	0.026	0.019	0.023	0.288 **	0.109 **	0.096 **	0.027 ***	0.071 **	1.000						
reserv	0.085 **	0.033 **	0.012	0.082 ***	0.082 **	0.071 **	0.091 **	0.048 **	0.104 **	0.102 **	1.000					
burden	0.126 **	0.051 **	0.066 **	0.036 **	0.209 **	0.051 **	0.125 **	0.050 **	0.202 **	0.115 **	0.107 **	1.000				
familycontact	0.138 **	-0.019	0.015	-0.026	0.174 **	0.163 **	0.045 **	-0.019 **	0.069 **	0.152 **	0.060 **	-0.029	1.000			
friendcontact	0.193 **	-0.007	0.002	0.002	0.178 **	0.098 **	0.080 **	0.034 **	0.041 **	0.106 **	0.092 **	0.031 **	0.357 ***	1.000		
nocontact	0.135 **	-0.013	0.007	-0.071 ***	0.172 **	0.141 **	0.036 **	-0.006	0.054 **	0.165 **	0.057 **	-0.030 **	0.873 ***	0.444 **	1.000	
npo	0.031 **	0.012	0.031 **	0.023	0.040 **	0.022	0.009	-0.032 **	-0.056 **	0.022	-0.021	0.007	0.046 **	0.074 **	0.052 **	1.000

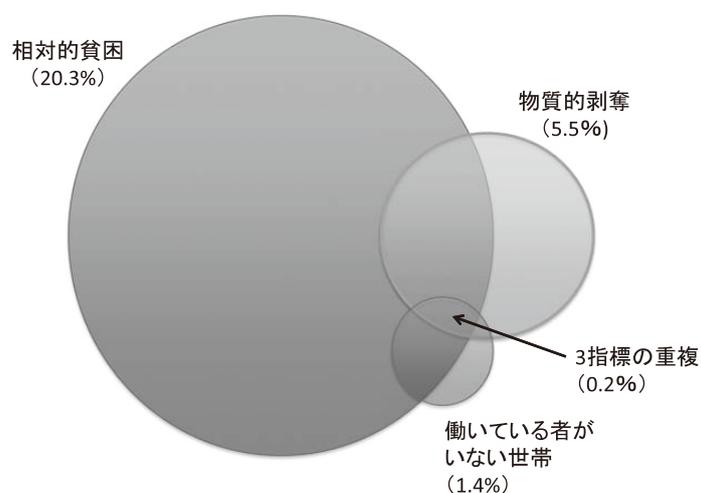
(備考) \*\*\*>0.01, \*\*>0.05, \*>0.1 (帰無仮説は相関係数がゼロ)

### 3.4.2 実数からみた重層性

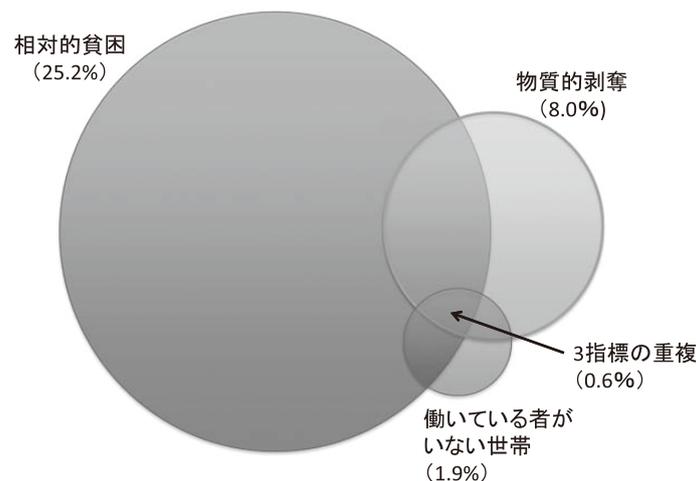
次にクロス集計から実際にどのくらいの割合の人が重層しているかをみてみたい。図2は欧州2020戦略で目標となっている3指標の重層をみたものである。若年層調査（2010年）、社会的排除調査（2016年）ともに相対的貧困にある者の回答者に占める割合が高い<sup>10</sup>。しかし、他の2指標に当てはまる者は少ない上、3指標間の重複は1%未満と少なく、物質的剥奪と相対的貧困の重複は2010年で回答者全体の2.4%、2016年で回答者全体の4.3%であり、物質的剥奪状態にある者は2010年で相対的貧困の12.0%、2016年で16.8%と多くない。3.4.1でみた3指標間の相関が高くないという分析結果と一致している。

図2：社会的排除状況の重層性（欧州3指標）

① 2010年



② 2016年



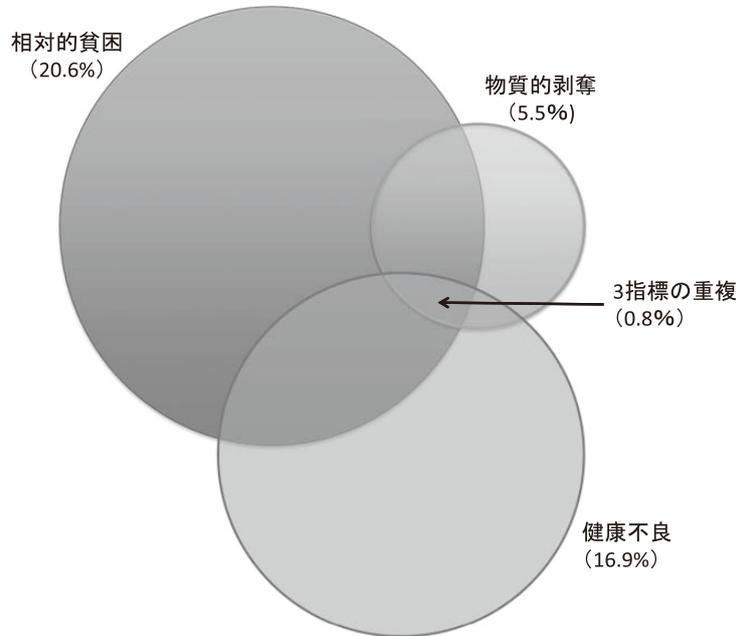
一方、日本では健康不良が相対的貧困と同じように若年層で占める割合が高い。健康不良と相対的貧困、物質的剥奪との重層をみたのが図3である。3指標間の重複は1%前後と少ないが、健康不良と相対的貧困の重複は2010年で回答者全体の4.6%、2016年で回答者全体の5.6%であり、

<sup>10</sup> 数値が前出表4等と相違しているが、3指標いずれかが無回答の場合、集計から除外しているためである。

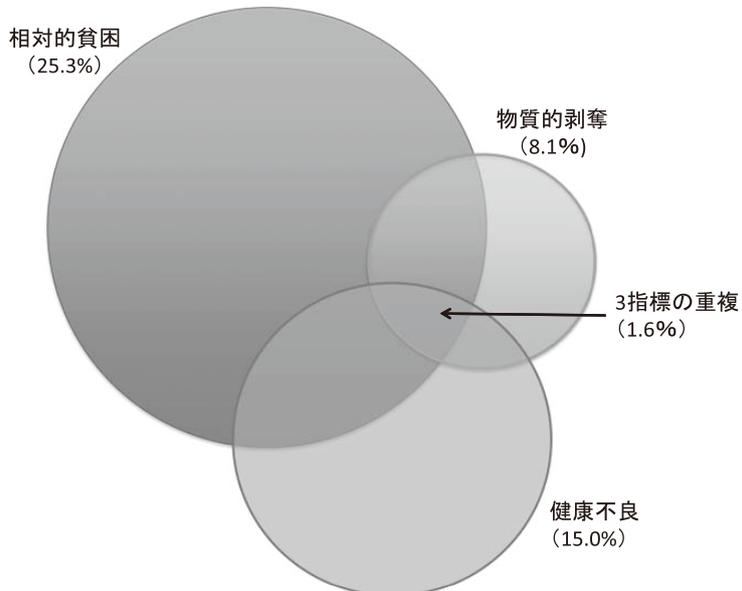
健康不良の者は2010年の相対的貧困の22.1%、2016年の22.2%と一定数ある。相関係数でも確認した通り、健康と貧困とに関連があることが伺われる。

図3：社会的排除状況の重層性（欧州2指標+健康不良）

① 2010年



② 2016年



## 第4章 社会的排除状況の拘束性と人生上の出来事が与える影響

### 4.1 序論

社会的包摂・排除政策を検討する上で、どれだけの人が時間が一定程度経過しても社会的排除状況に陥ったままなのか、どれだけの人が時間経過の中で社会的排除状況を脱することができるのかという時間概念からの検討は重要な視点である。本書ではこの時間概念を踏まえた社会的排除状況を「拘束性」と呼ぶことにする。

パネルデータは同一の対象を継続的に追跡したデータであり、時間の経過とともにどのようにある特定の個人の置かれた状況が変化したかを捉えることができる。そこで本章ではまずパネルデータを利用して社会的排除状況の拘束性を検証する。

さらに、社会的排除状況に陥るには様々な要因が考えられるが、その中で研究されていないものの一つに人生での出来事（ライフイベント）の影響がある。人は様々な出来事を経験するが、そのうちどのような出来事に遭遇すると社会的排除状況に陥るのであろうか。こうした分析においてもパネルデータが必要になる。社会的排除調査では人生での出来事の質問として2013年以降3年間にあった出来事を事例を挙げて具体的に質問している。その出来事が社会的排除状況に影響するのかをパネルデータ分析を行って、明らかにしていく。

### 4.2 社会的排除状況の拘束性

パネルデータのクロス集計から回答者を「排除継続」（＝拘束性。2010年時点で社会的排除状況にあり、かつ2016年時点でも社会的排除状況にある）、「排除脱出」（2010年時点で社会的排除状況にあったが、2016年時点では社会的排除状況を脱した）、「排除陥り」（2010年時点で社会的排除状況になかったが、2016年時点で社会的排除状況にある）、「非排除継続」（2010年、2016年時点いずれも社会的排除状況にない）の4つに分類し、そのうち排除継続・脱出・陥りの3グループの構成比をみたのが表14である。濃い色のセルが最も比率が高いグループ、薄い色のセルは4分の1（25%）以上を占めている項目を示している。

物質的剥奪、失業状態、住居状況では排除脱出、排除陥りが多く、入れ替わりが大きいことが分かる。これは例えば、失業に対しては職業紹介、失業保険などの政策が機能し、長期に渡って、排除状態に置かれてしまう者は比較的少数だということが理解できる。また、居住環境については住設備が悪ければ修理したり、転居が可能のために排除継続が少数なのだと考えられる。物質的剥奪についても排除継続が少数である。物質的剥奪算出の個別指標をみると予期せぬ出費が経済的理由でできない者は排除継続が多いが、それ以外多くは排除陥りが多かった。ただし、休暇については排除脱出が67.5%と大半を占めたが、これは上述した通り、質問の休暇期間を1週間から1泊以上に変更した影響と考えられるため、注意が必要である。

表14：社会的排除状況の拘束性（2010年・16年対比）

	排除継続	排除脱出	排除陥り
<b>貧困</b>			
相対的貧困率	27.2	37.8	35.0
<b>物質的剥奪</b>			
物質的剥奪率	11.9	31.2	56.9
電話	0.0	2.0	98.0
テレビ	0.0	13.5	86.5
洗濯機	5.3	21.1	73.7
自動車	8.9	35.5	55.6
タンパク質摂取	10.5	53.0	36.5
休暇	18.3	67.5	14.2
家賃などの延滞	6.7	15.7	77.6
十分な暖	9.8	35.9	54.4
予期せぬ出費	26.4	39.5	34.1
<b>仕事</b>			
失業率	10.7	58.6	30.7
仕事のない世帯	16.9	32.5	50.6
任期付雇用契約者	46.4	26.8	26.7
望まない非正規雇用	51.9	22.1	26.0
<b>健康</b>			
健康自己評価	34.9	37.3	27.8
費用が高くて医療未受診	34.5	35.3	30.2
<b>住居</b>			
(住居剥奪)			
住居剥奪率	15.8	52.3	31.9
雨漏り等	14.6	43.0	42.4
日当たり	11.1	50.5	38.4
家族専用風呂なし	9.1	69.9	21.0
家族専用室内トイレなし	16.8	55.1	28.0
(居住環境)			
騒音	25.2	31.9	42.9
汚染	15.3	38.7	46.0
治安	11.7	23.9	64.4
住居費負担自己評価	29.2	35.6	35.2
<b>社会ネットワーク</b>			
社会的接触・ネットワーク	10.4	45.7	43.9
親族（接触なし）	13.6	55.4	31.0
友人（接触なし）	31.3	22.1	46.6
活動参加（不参加の者の率）	83.3	6.2	10.5

一方、一度その状態に陥るとなかなか抜けられない拘束性と同義の「排除継続」は非正規雇用などの労働市場での排除で見られる。非正規雇用になると正社員になるのが難しいことが本データからも確認できた。また、貧困、予期せぬ出費への対応、健康からの排除、住居費負担感、友人との接触機会などで排除継続している者は、2010年または16年いずれかで社会的排除状況にあった者の4分の1を占めており、拘束性が高い。前章で貧困は労働市場、健康などの排除と重層性があることを示したが、貧困に陥ると貧困状態から脱するのが容易でないことが分かる。健康状態も一度悪化するとなかなか完治しないこと、友人などと疎遠になると交流が深まる機会がないことが伺われた。

### 4.3 人生上の出来事の社会的排除状況へ与える影響

#### 4.3.1 人生上の出来事の状態

社会的排除調査では結婚、子どもの出産などの嬉しい出来事から転職、離職などの仕事上の出来事、入院、交通事故、親との死別などの悲しい出来事の32項目について2013年以降3年間における経験の有無を尋ねた。その結果、表15の通り、最も経験者が多かったのが引っ越しで、回答者の16.29%を占めた。上位には仕事上の出来事が多く含まれ、転職の9.93%を始め、職場での昇進(5.79%)、異動(5.30%)、離職(4.32%)、転勤(4.07%)、休職・休業(3.69%)、失業(2.32%)、就職(2.25%)などが挙げられた。家族関係では子どもの誕生が8.74%と一番多く、ついで結婚(4.84%)、親との死別(2.74%)、配偶者との離婚(1.05%)となっている。自身の健康と関わる出来事も比較的多く、2日以上入院(5.09%)、大きな手術(2.53%)で、交通事故に遭った者も3.37%を占めた。一方、犯罪に巻き込まれる者は比較的少なかった(空き巣・窃盗被害0.42%、詐欺被害0.35%、消費者被害0.35%、暴行被害0.18%)。

#### 4.3.2 人生上の出来事の影響分析

##### (1) パネルデータ分析

以下では人生上の出来事(ライフイベント)の有無が社会的排除状況に影響を与えるか否かについて因果関係として示すことができるパネルデータ分析を行う<sup>11</sup>。阿部(2007b)においてもライフイベントと社会的排除の関係の分析が示されているが、1時点の社会的排除状況と過去の経験との相関をみたもので因果関係を示すものではなかった。

通常、回帰分析では説明変数に含めなかった(含められなかった)欠落変数によって推計結果にバイアスが生じる。それに対してパネルデータ分析では欠落変数バイアス、例えばある個人が持っている特徴が及ぼす個別効果のバイアスを減じることができる。パネルデータ分析には時間を通じて一定の要素を回答者の平均値を引くことによって消し去る固定効果モデル、個別効果と説明変数は無相関と仮定して推計量を求める変量効果モデルがある。

<sup>11</sup> ライフイベントは経験した場合を1とするダミー変数とする。

#### 4.3 人生上の出来事の社会的排除状況へ与える影響

表15：人生上の経験（n=2,849）

ライフイベント	経験比率%
引っ越し	16.29
転職	9.93
子どもの誕生	8.74
職場での昇進	5.79
職場での異動	5.30
2日以上入院	5.09
結婚	4.84
資格取得	4.49
離職	4.32
転勤(同じ企業内、企業グループ内を含む)	4.07
休職・休業	3.69
交通事故	3.37
親との死別	2.74
大きな手術	2.53
友人・知人との死別	2.53
失業	2.32
就職	2.25
仕事の転籍	1.83
配偶者との離別	1.05
就職内定	0.77
裁判所での訴訟	0.46
空き巣・窃盗被害	0.42
詐欺被害	0.35
消費者被害	0.35
自宅家屋の損失	0.25
暴行被害	0.18
就職内定取消	0.14
入社時期の延期	0.14
配偶者との死別	0.14
両親の離婚	0.14
子どもとの死別	0.11
強盗被害	0.04

(備考)「人生上の経験」とは過去3年に回答者が一度でも経験したものの。

以下では社会的排除指標の中で政策的に重視されている相対的貧困と物質的剥奪、そして拘束性の分析によって拘束性が高いことが分かった健康自己評価と友人との接触頻度を従属変数として固定効果、変数効果の両方のパネルデータ分析を行う。説明変数には上述した人生の出来事とともに年齢、健康自己評価、非正規への職業移動を加えた。また、物質的剥奪指標の1項目である休暇取得の質問の仕方が若年層調査と社会的排除調査で違うなど調査年の影響が存在する可能性がある。そこで分析には調査年ダミー（2016年=1）を含まないモデル(1)と含むモデル(2)の両方を検討する。固定効果、変数効果のどちらが望ましいかはハウスマン検定を用いる。個別要因が説明変数と無相関を帰無仮説としてカイ二乗検定するものであり、帰無仮説が棄却されると

## 第4章 社会的排除状況の拘束性と人生上の出来事が与える影響

固定効果モデルが正当化されることを意味する。

### (2) 相対的貧困

相対的貧困は表14でみた通り、27.2%が2010年、2016年ともに相対的貧困状態に置かれたままだったが、2010年に相対的貧困状態に置かれていたが2016年に脱した者が37.8%、2010年に相対的貧困状況になかったものの2016年に相対的貧困状況におかれた者が35.0%を占め、入れ替わりも大きかった。相対的貧困に与える要因として年齢とともに、①健康を害したために仕事に支障をきたしたり、医療費がかかることが考えられるために健康自己評価、②家族関係の変化が世帯収入や支出に与える影響を考慮して「子どもの誕生」、「結婚」、「離別」、「死別」といった家族関係の変数、③住居環境が世帯収入や支出に与える影響を考慮して「引っ越し」、「家屋損壊」といった住居関係の変数、④就業状況の変化が収入・支出に与える影響を考慮して「失業」、「離職」、「休職・休業」、「非正規への移動」といった仕事関係の変数を説明変数とした。これらの説明変数に調査年ダミーを含む、含まない固定効果モデル、変数効果モデルの4種類を推計した。結果は表16の通りである。結果をみると変数効果の方が多くの変数で有意となっているものの、ハウスマン検定によって帰無仮説が棄却され、固定効果を支持する結果となった。貧困状態になる要因として学歴などの個別要因が影響していることが想定され、その観点からも固定効果モデルの方が望ましいと考えられる。

固定効果の結果からは①健康自己評価が悪くなると貧困に陥る、②子どもが生まれて扶養家族が増えると貧困に陥る、③非正規になると貧困に陥る、という3つの可能性が示唆された。

表16：パネルデータ分析結果（相対的貧困）

	固定効果（1）		変数効果（1）		固定効果（2）		変数効果（2）	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
(切片)			0.321	(0.041) ***			0.396	(0.047) ***
年齢	-0.003	(0.002)	-0.006	(0.001) ***	0.002	(0.012)	-0.009	(0.001) ***
健康自己評価	0.016	(0.009) *	0.041	(0.005) ***	0.016	(0.009) *	0.041	(0.005) ***
子どもの誕生	0.061	(0.034) *	0.021	(0.027)	0.062	(0.034) *	0.007	(0.027)
結婚	-0.012	(0.047)	-0.021	(0.037)	-0.012	(0.047)	-0.026	(0.037)
離婚	-0.070	(0.096)	-0.046	(0.074)	-0.070	(0.096)	-0.055	(0.074)
死別	0.325	(0.277)	0.187	(0.221)	0.324	(0.277)	0.188	(0.221)
引っ越し	-0.027	(0.028)	-0.064	(0.021) ***	-0.027	(0.028)	-0.080	(0.022) ***
家屋損壊	0.153	(0.182)	0.167	(0.145)	0.151	(0.182)	0.155	(0.145)
失業	0.037	(0.068)	0.079	(0.054)	0.037	(0.068)	0.072	(0.054)
離職	0.027	(0.052)	0.030	(0.041)	0.028	(0.052)	0.022	(0.041)
休職・休業	0.041	(0.054)	0.060	(0.042)	0.042	(0.054)	0.053	(0.042)
非正規	0.065	(0.021) ***	0.071	(0.013) ***	0.065	(0.021) ***	0.066	(0.013) ***
年ダミー	-		-		-0.028	(0.065)	0.042	(0.013) ***
Hausman Test	43.39 (12)				38.597 (13)			
n	5,315		5,315		5,315		5,315	
Adj. R2	0.0040		0.0292		0.0040		0.0313	
Prob > F	0.0464		0.000		0.064		0.000	

(備考) それぞれ(1)は調査年ダミーを含まないモデル、(2)は調査年ダミーを含むモデル。また、\*\*\*<0.01, \*\*<0.05, \*<0.1を表す。

### (3) 物質的剥奪

2010年、2016年ともに物質的剥奪状態に置かれたままだった者は11.9%にとどまったが、2010年に物質的剥奪状態に置かれていたが2016年に脱した者が31.2%に対して2010年に物質的剥奪状況になかったものの2016年に物質的剥奪状況におかれた者が56.9%を占め、相対的に剥奪状態に

#### 4.3 人生上の出来事の社会的排除状況へ与える影響

ある者の比率が増えた。説明変数として、①健康を害することで所得が減ったり、医療費に支出を割かなければならなくなる事、②貧困が物の所有や支出を制約すること、③家族構成の違いが物の所有や支出の構成に影響を及ぼしうること、④仕事上の出来事が所得の影響を通じて物の所有や支出に影響を及ぼしうることなどから選択をした。相対的貧困と同様に4種類のモデルで推計した結果が表17である。

結果をみると固定効果と変量効果で有意な変数の相違はあまりないが、ハウスマン検定によって帰無仮説が棄却され、固定効果を支持する結果となった。また、調査年ダミーを含むものと含まないものでは自由度修正済R2やF検定から調査年ダミーを含まないものの方が望ましいと考えられる。

固定効果の結果からは①健康状態が悪くなると物質的剥奪状態に陥る、②貧困になると経済状況の悪化から物質的剥奪状態に陥る、③年齢が上がると物質的剥奪状態に陥る、という3つの可能性が示唆された。一方、物質的剥奪から脱する要因として、引っ越しをするがあることも分かった。

表17：パネルデータ分析結果（物質的剥奪）

	固定効果 (1)		変量効果 (1)		固定効果 (2)		変量効果 (2)	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
(切片)	-		-0.045	(0.025)	-		0.014	(0.028)
年齢	0.006	(0.001) ***	0.001	(0.001)	-0.029	(0.008) ***	-0.001	(0.001)
健康自己評価	0.025	(0.006) ***	0.028	(0.003) ***	0.024	(0.006) ***	0.027	(0.003) ***
貧困	0.048	(0.013) ***	0.083	(0.009) ***	0.049	(0.013) ***	0.028	(0.008) ***
引っ越し	-0.050	(0.018) ***	-0.016	(0.014)	-0.054	(0.018) ***	-0.031	(0.014) **
結婚	-0.030	(0.031)	-0.024	(0.024)	-0.032	(0.031)	-0.028	(0.024)
子どもの誕生	0.014	(0.023)	0.004	(0.017)	0.012	(0.023)	-0.009	(0.017)
離婚	0.036	(0.064)	-0.005	(0.047)	0.038	(0.064)	-0.013	(0.047)
死別	-0.006	(0.184)	-0.086	(0.141)	-0.002	(0.183)	-0.085	(0.141)
失業	-0.021	(0.045)	0.055	(0.035) *	-0.018	(0.045)	0.048	(0.034)
離職	-0.018	(0.034)	-0.002	(0.026)	-0.021	(0.034)	-0.009	(0.026)
休職・休業	-0.036	(0.035)	-0.003	(0.026)	-0.040	(0.035)	-0.010	(0.026)
非正規	0.020	(0.014)	0.032	(0.008)	0.018	(0.014)	0.081	(0.009) ***
年ダミー	-		-		0.183	(0.043) ***	0.038	(0.008) ***
Hausman Test	43.275 (12)				44.174 (12)			
n	5,315		5,315		5,315		5,315	
Adj. R2	0.0242		0.0411		0.0147		0.0450	
Prob > F	0.000		0.000		0.000		0.000	

(備考) それぞれ(1)は調査年ダミーを含まないモデル、(2)は調査年ダミーを含むモデル。また、\*\*\*<0.01, \*\*<0.05, \*<0.1を表す。

#### (4) 健康自己評価

疾患を抱えると健康はなかなか短期的に改善しないように、健康自己評価が2010年も2016年もよくない者が34.9%占めていた。また、2010年に健康状態が良くなかったが2016年に健康状態がよくなった者が37.3%、2010年には健康状態が悪くはなかったものの2016年に健康状態が良くなってしまう者が27.8%を占め、入れ替わりも大きかった。年齢、貧困とともに自身の健康に影響を与える出来事である「入院」、「手術」、「交通事故」、家族関係・仕事関係の出来事である「失業」、「離職」、「休職・休業」、「非正規への職業移動」を説明変数とした。相対的貧困と同様に4種類のモデルで推計した結果が表18である。結果をみるとハウスマン検定によって帰無仮説が棄却され、固定効果を支持する結果となった。

固定効果の結果からは①貧困になると経済状況の悪化や栄養摂取、病院などでの治療経費が出

## 第4章 社会的排除状況の拘束性と人生上の出来事が与える影響

せないなどから健康不良に陥る、②健康上の理由などから休職・休業することが多く、結果的に健康を害する、という2つの可能性が示唆された。一方、健康不良から脱する要因として結婚があることも分かった。これは一人暮らしなどの食生活が結婚によって改善するなどの結果ではないかと考えられる。

表18：パネルデータ分析結果（健康自己評価）

	固定効果（1）		変数効果（1）		固定効果（2）		変数効果（2）	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
（切片）	-		2.039	(0.107) ***	-		2.119	(0.136) ***
年齢	0.006	(0.005)	0.003	(0.003)	-0.087	(0.027) ***	0.001	(0.004)
貧困	0.075	(0.044) *	0.237	(0.035) ***	0.076	(0.044) *	0.236	(0.035) ***
入院	-0.056	(0.115)	0.085	(0.098)	-0.057	(0.114)	0.079	(0.098)
手術	0.066	(0.155)	0.091	(0.135)	0.064	(0.155)	0.087	(0.135)
交通事故	-0.074	(0.115)	0.008	(0.100)	-0.084	(0.115)	-0.002	(0.100)
結婚	-0.179	(0.100) *	-0.237	(0.086) ***	-0.188	(0.099) *	-0.246	(0.087) ***
子どもの誕生	-0.065	(0.076)	-0.237	(0.065) ***	-0.073	(0.076)	-0.247	(0.066) ***
離別	0.128	(0.213)	-0.018	(0.183)	0.132	(0.213)	-0.026	(0.183)
死別	-0.186	(0.613)	-0.458	(0.541)	-0.178	(0.611)	-0.460	(0.540)
失業	0.096	(0.151)	0.069	(0.132)	0.104	(0.151)	0.065	(0.132)
離職	0.090	(0.115)	0.291	(0.100) ***	0.081	(0.115)	0.285	(0.100) ***
休職・休業	0.200	(0.119) *	0.495	(0.102) ***	0.188	(0.118)	0.488	(0.102) ***
非正規	-0.015	(0.047)	-0.002	(0.035)	-0.020	(0.047)	-0.006	(0.035)
年ダミー	-		-		0.492	(0.142) ***	0.030	(0.031)
Hausman Test		117.45 (13)				135.14 (14)		
n	5,315		5,315		5,315		5,315	
Adj. R2	0.0029		0.0353		0.0051		0.0355	
Prob > F	0.265		0.000		0.016		0.000	

（備考）それぞれ(1)は調査年ダミーを含まないモデル、(2)は調査年ダミーを含むモデル。また、\*\*\*<0.01, \*\*<0.05, \*<0.1を表す。

### (5) 友人との接触頻度

友人との接触頻度も拘束性が高い指標であった。表14でみたとおり、接触頻度が低い者の31.3%が2010年も2016年も低いままであった。また、2010年に友人との接触頻度が低かった者で2016年に接触頻度が上がった者は22.1%に対して2010年に接触頻度が低くなかったが2016年には接触頻度が下がった者が46.6%を占め、相対的に接触頻度が下がった者が増えていた。友人との接触頻度が低い者を1とする従属変数を相対的貧困と同様に4種類のモデルで推計した結果が表19である。結果をみると統計的に有意な変数に大きな相違はないものの、ハウスマン検定によって帰無仮説が棄却され、固定効果を支持する結果となった。

固定効果の結果からは①貧困になると経済状況の悪化などから友人との交流が減る、②健康上の理由などから外出する機会が減る、という2つの可能性が示唆された。一方、友人との交流が増える要因として子どもの誕生があることも分かった。子どもの誕生に伴って子どものいる友人世帯などとの交流が増えるものと推測される。また、非正規になると友達と合う頻度が増えることも分かる。これらは非正規化に伴い、時間の柔軟性が増すからと推察される。

### 4.3 人生上の出来事の社会的排除状況へ与える影響

表19：パネルデータ分析結果（友人との接触頻度）

	固定効果（1）		変量効果（1）		固定効果（2）		変量効果（2）	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
（切片）	-		-0.069	(0.041) *			0.133	(0.047) ***
年齢	0.015	(0.002) ***	0.005	(0.001) ***	-0.007	(0.012)	-0.002	(0.001)
健康	0.030	(0.009) ***	0.042	(0.005) ***	0.029	(0.009) ***	0.042	(0.005) ***
貧困	0.068	(0.019) ***	0.117	(0.014) ***	0.069	(0.019) ***	0.114	(0.013) ***
子どもの誕生	-0.111	(0.032) ***	-0.118	(0.025) ***	-0.113	(0.032) ***	-0.165	(0.026) ***
離別	-0.136	(0.091)	-0.166	(0.072) **	-0.136	(0.091)	-0.201	(0.072) ***
死別	-0.093	(0.263)	-0.180	(0.216)	-0.091	(0.262)	-0.183	(0.215)
失業	0.005	(0.065)	0.011	(0.053)	0.007	(0.065)	-0.005	(0.053)
離職	-0.026	(0.049)	0.014	(0.040)	-0.028	(0.049)	-0.013	(0.039)
休職・休業	0.000	(0.051)	-0.042	(0.041)	-0.003	(0.051)	-0.064	(0.040)
非正規	-0.061	(0.020) ***	-0.025	(0.013) ***	-0.062	(0.020) ***	-0.036	(0.013) ***
年ダミー	-		-		0.114	(0.061) *	0.097	(0.012) ***
Hausman Test	82.647 (10)				34.921 (11)			
n	5,315		5,315		5,315		5,315	
Adj. R2	0.0167		0.0386		0.0173		0.0507	
Prob > F	0.000		0.000		0.000		0.000	

（備考）それぞれ(1)は調査年ダミーを含まないモデル、(2)は調査年ダミーを含むモデル。また、\*\*\*<0.01, \*\*<0.05, \*<0.1を表す。

## 第5章 結論

### 5.1 総括

以上、本書では若年層を対象にしたデータを利用し、社会的排除状況を欧州の指標算出方法に準拠して算出した。その結果、相対的貧困率、望まない非正規雇用、健康自己評価、持病の有無、親族・友人との接触がない等で欧州よりも悪かった。一方、教育に関しては概ね欧州よりも状況は良かった。

さらに本書の使用データがパネルデータである利点を活かし、排除状況が時間を経ても解消しない「拘束性」を確認した。その結果、労働市場の既存研究で示されている非正規雇用の拘束性だけでなく、貧困や住居費負担、友人との接触頻度などで拘束性が確認された。拘束性の存在は対策を講じなければ社会的排除状況に置かれたままになるリスクを示しており、何らかの構造的問題を抱えている証左でもある。つまり、拘束性の存在は貧困対策だけでなく、労働・教育・健康・住宅・社会的つながりといった多元的な社会的包摂・排除政策の必要性を示すものであり、その観点からも欧州委員会が使用している全ての指標ではないが、多くの社会的排除指標は政策上重要な指標と位置づけられる。

### 5.2 分析結果を踏まえた政策的示唆

#### 5.2.1 貧困対策の重要性

貧困状態に陥ると、その後、物質的剥奪状況、健康、そして友人との交流を悪化させることがパネルデータ分析で示された。この点は社会的排除の重複や過去のライフイベントの経験を1時点のクロスデータで分析した先行研究の阿部（2007b）でも相対的貧困が相関していたのは主観的貧困のみであり、本書のような成果は示されなかった。したがって、政策的な示唆としては、まず従来にも増して貧困対策が他の分野への排除を止める最も重要な役割を果たすことが確認された。生活保護の捕捉率が低いことは従来から研究者が指摘してきたことだが、本書では働いている者の貧困率が全体の相対的貧困率と3～4%しか変わらず、また非正規への移動が貧困のきっかけの一つになっていることが分かった。したがって、現在、議論がされている同一労働同一賃金に加え、給付つき税額控除やベーシックインカムの導入など働いても貧困に陥らない政策について議論していく必要がある。

#### 5.2.2 住宅からの排除への対応

次に、貧困と住居費の負担が相関していることを踏まえ、住居費の低減策も社会的排除政策の課題として挙げられる。現在、若年層の住宅費低減策は限られ、生活保護における住宅扶助、離職による住宅喪失者に対する住宅手当など一部に留まる。公的住宅も都市部では競争率が高いだけでなく、2005年の公的賃貸住宅特別措置法等の住宅3法の成立後、公的住宅の新規供給はほぼストップしており、住宅費低減策としては機能していない（萩原, 2010）。公的住宅の供給への賛

否は経済学者と社会学者などで分かれるが、いずれからも家賃補助導入を提言する専門家は多い(八田1995, 大竹2005, 本間2009, 平山2009)。しかし、政府も民間住宅を活用した家賃補助の導入を議論したことはあるが、自助努力を基本とする住宅政策の中で財政負担や厳密な運用の困難さを課題に挙げ、実際の導入には至っていない<sup>12</sup>。逆に生活保護の住宅扶助が無料低額宿泊所など貧困ビジネスを誘因している状況も生まれている。つまり、現状は公的住宅も不十分な上、家賃補助も実現していない状態である。欧州では「家はあるが、適切な住宅で暮らしていない者」もホームレスの定義に含まれており、今後は日本でも世界人権宣言にもある「適切な住宅についての権利」を基軸に家賃補助の創設など住宅費に焦点を当てた経済的低減策を再度検討していくべきだと考えられる。

### 5.2.3 健康からの排除への対応

人生上の出来事が社会的排除状況に与える影響として、パネルデータ分析からは貧困だけでなく、健康状態の悪化が影響している場合が多かった。持病を持っている比率が高く、健康状態がよくないと自己評価する者が若年層で多い点は、マクロでみた日本の生産性や今後の医療費負担などを考えても日本社会の大きな問題の1つである。そのような中、ワーク・ライフ・バランスが指摘されるが、「ライフ」の中にただ単に仕事をしない時間というだけでなく、「健康的な生活」を送ることとして位置づけ、予防医学の観点からスポーツなどを促進することを検討することが重要となる。また仕事等に起因する精神的負担の軽減も進めていく必要があり、そのためには例えば、フランスでの地域区別に学校休暇時期をずらす制度等によって休暇時期の分散を図り、休暇先の混雑によって逆に疲労が溜まることのないようにすることや有給休暇の買い取り制度導入で企業に有給休暇付与のインセンティブを与えること、職場のストレス評価を進めていくことも検討に値する(高橋 2007など)。

### 5.2.4 家族や友人との関係性

子どもの誕生は貧困にマイナス、友人との接触頻度にプラスに作用する等、家族関係の出来事がプラス・マイナス両面で作用することが分かった。子どもの誕生との関係では折しも子どもの貧困対策が動いている。少子化が進む中、子どもの誕生によって社会を良い方向に向かうよう、子どもの数が多くなる程、経済的支援が厚くなる仕組みづくりが重要になる。

また、結婚が健康からの排除を改善するきっかけになっていることがパネルデータ分析から明らかになった。一方で本書では友人との交流頻度が乏しい者は長い間交流が乏しい状態が続く拘束性も確認された。人間関係が希薄化した者はSNSなどネットによる交流が爆発的に広がる中でもなかなか交流が深まらないことが分かる。友人など人間関係は政策的な介入が難しい分野ではあるが、自治体などには今はやりの婚活だけでなく、多様な人間関係が地域に生まれる機会を設け、新たな絆社会が構築されていく仕組みづくりが求められている。

### 5.2.5 日本における社会的排除指標のあり方

多くの社会的排除指標は人々の幸福感と統計的に有意に相関し、排除指標の有効性が確認された。しかし、耐久財の有無や住居環境について相関がみられないものもあった。幸福との関係を

<sup>12</sup> 国土交通省・社会資本整備審議会審議会答申「新たな住宅政策に対応した 制度的枠組みについて」(2005年9月) 45ページ。

考えることで何が排除層にとって重要なのか、社会的排除されている層の視点から政策指標を考  
えることができる。その上で初めて社会的包摂政策の優先すべき分野は何か明らかになり、社  
会的包摂政策の真の構築にもつながっていくであろう。

### 5.3 本書の分析の制約と今後の課題

以上のように本書ではパネルデータによって今まで十分に議論されてこなかった拘束性と人生  
上の出来事が社会的排除状況に与える影響を因果関係を含めてみてきた。その結果、これまで因  
果関係も含めて見えていなかった多元的社会的排除の相互作用がみえてきた。

しかし、本書の分析の対象は現在25～44歳の若年層に限られ、他の年齢階層でも同じ結果が示  
されるかは明らかでない。また、本書で使用したデータの収集はオンライン調査であった。つま  
り、データ整備の段階で既にネットにアクセスできないような層は分析対象から除外されてい  
ることを意味する。しかし、社会的排除にある者の中にはインターネットが使えない環境にある者  
も含む。実際、欧州委員会の定義では彼らは社会ネットワークからの排除に当たり、その層が多  
元的排除状況に置かれている可能性は高い。また本書における拘束性も5年という期間に限ら  
れ、より長期の10年、50年といった時間軸でどうなっていくかは分からない。そして何より社会  
的排除の検討分野が今回対象とした貧困と6分野で十分かは検討の余地がある<sup>13</sup>。今後は対象年  
齢を広げ、ネットアクセスの出来ない層も含む、より長期のパネル調査を行うなどの形で社会的  
排除の拘束性に関する研究を続けることが必要になっている。

#### 謝辞

本研究の一環として発表を行った社会政策学会第131回（2015年秋季）大会（西南学院大学）  
において、座長の戸室健作先生（山形大学）、阿部彩先生（首都大学東京）、山田篤裕先生（慶應  
義塾大学）に有益な助言をいただきました。改めて御礼申し上げます。

<sup>13</sup> 例えば、政治・政策決定過程からの排除などもありえる。

## 参考文献

- Correa-Velez, I., Gifford, S. M., & Barnett, A. G. (2010). Longing to belong: social inclusion and wellbeing among youth with refugee backgrounds in the first three years in Melbourne, Australia. *Social Science & Medicine*, 71(8), 1399-1408.
- Eurostat (2007) *Description of SILC User Database Variables*, European Union.
- Eurostat (2010) *Combating Poverty and Social Exclusion- A statistical portrait of the European Union 2010*, European Union.
- Farrington, J., & Farrington, C. (2005). Rural accessibility, social inclusion and social justice: towards conceptualisation. *Journal of Transport geography*, 13(1), 1-12.
- Gordon, D., & Pantazis, C. (1997). Measuring poverty: Breadline Britain in the 1990s. *Breadline Britain in the 1990s*, Ashgate, Aldershot, 5-47.
- Takahashi, Y (2012). Does social inclusion policy improve happiness? *Proceeding of 6<sup>th</sup> European Conference on Positive Psychology*, 207.
- 大竹文雄 (2005) 「住宅弱者対策」都市住宅50, pp. 51-56.
- 阿部彩 (2002) 「貧困から社会的排除へ：指標の開発と現状」海外社会保障研究 Vol. 141, pp. 67-80.
- 阿部彩 (2004) 「補論「最低限の生活水準」に関する社会的評価」季刊・社会保障研究, Vol. 39 No.4, pp. 403-414.
- 阿部彩 (2007a) 「日本における社会的排除の実態とその要因」季刊・社会保障研究, Vol. 43 No.1, pp. 27-40.
- 阿部彩 (2007b) 「現代日本の社会的排除の現状」福原宏幸編著『社会的包摂／排除と社会政策』法律文化社、第5章
- 阿部彩 (2014) 「日本における剥奪指標の構築に向けて：相対的貧困率を補完する指標の検討」季刊・社会保障研究, Vol. 49 No.4, pp. 360-371.
- 岩田正美 (2008) 『社会的排除 参加の欠如・不確かな帰属』有斐閣
- 高橋義明 (2007) 「Je pars en vacances. Bonnes Vacances!" バカンスを楽しもうーフランス経済との関係において」ESP 497, pp.52-55.
- 高橋義明 (2013) 「欧州連合における貧困・社会的排除指標の数値目標化とモニタリング」海外社会保障研究 No. 185, pp. 4-25.
- 内閣府 (2011) 「幸福度に関する研究会報告：幸福度指標試案」
- 萩原愛一 (2010) 「住宅のセーフティネットは機能しているかー住宅弱者に対する政策と課題ー」レファレンス 710, pp.2-48.
- 平山洋介 (2009) 『住宅政策のどこが問題か』光文社
- 福原宏幸編著 (2007) 『社会的包摂／排除と社会政策』法律文化社
- 本間義人 (2009) 『居住の貧困』岩波書店
- 八田達夫 (1995) 「どのような住宅補助制度ならば正当化できるか」都市住宅学11, pp.269-276.

## 〈プロフィール〉

高橋 義明（たかはし よしあき）

公益財団法人世界平和研究所主任研究員。

専門は幸福度研究、公共政策、行動経済学（消費者行動）、応用計量経済学。慶應義塾大学経済学部卒業後、MSc in Public Policy (University College London)、MSc in International Financial Markets (University of Southampton) 取得。内閣官房社会的包摂推進室企画官、国際協力機構JICA研究所主任研究員、筑波大学システム情報系社会工学域准教授等を経て2016年4月より現職。OECD Committee of Consumer Policy 副議長（2007～2009年）、OECD expert advisory group for measuring subjective well-being メンバー（2011～2013年）、国立ブータン・GNH研究所GNH2015調査アドバイザー日本団長（2014年～）などを務める。

### 〈主な著書、論文〉

「幸福度からみた自殺対策」（本橋豊（編）『よくわかる自殺対策』ぎょうせい, 2015）

「風評被害の真実：消費者教育と産地選好」消費者教育, No. 35, pp.107-116, 2015.

“Happiness in Thailand: Variation between urban and rural regions”, *Psychologia*, 57(4), pp.229-244, 2015 (with H. Hitokoto, & J. Kaewpijit).

“Changes in hedonic and eudaimonic well-being after a severe nationwide disaster: The case of the Great East Japan Earthquake”. *Journal of Happiness Studies* 15, pp.207-221, 2014 (with Y. Uchida, & K. Kawahara).

*Promoting Consumer Education: Trends, Policies and Good Practices*, OECD, 2009 (with Y. Ueno, & M. Olczak).

---

社会的排除状態の拘束性：  
若年層パネル調査による検証を通じて

2016年10月

発行 ■ 一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会  
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-11-17  
ラウンドクロス新宿5階  
TEL: 03 - 5333 - 5126  
FAX: 03 - 5351 - 0421

印刷 ■ 太平印刷株式会社

---

# 全労済協会「公募研究シリーズ」既刊報告誌

(所属・役職は発行当時です。)

⑤⑥ 『多様な就業形態の仕事の質に関する実証研究』 2016年9月

一橋大学大学院商学研究科准教授 島貫 智行

- 本研究では、日本における「正規雇用」、「非正規労働」、「派遣労働」の就業形態について「労働者にとっての仕事の望ましさ」を示す「仕事の質」という観点から検討し、非正規労働や派遣労働の問題を論じる際には、仕事や労働条件を多面的に捉えた上で、その問題が労働契約と雇用関係のいずれによるのかを踏まえることが重要であると説いている。

⑤⑤ 『分権型福祉国家・福祉社会の確立に向けて 一地域共同体・福祉の構築一』 2016年9月

慶應義塾大学経済学部教授 駒村 康平

- 本研究では、日本が高齢化・人口減少社会に突入する中での社会保障制度の持続可能性、格差・貧困の拡大する社会における社会問題や生活困窮問題について着目し、その克服への地域互助の可能性について調査・分析を行った。

⑤④ 『高齢法改正に伴う人事・賃金制度の再構築と社会保障制度のあり方に関する研究』 2016年9月

高千穂大学経営学部教授 田口 和雄

- 本研究では、政府の高齢者雇用法施策の変遷について概観するとともに、高年齢者雇用確保の主要な制度である継続雇用制度を導入している日本を代表するリーディングカンパニー3社の事例調査をもとに、2013年4月に施行された改正「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が企業における60歳代前半層の高齢者雇用施策に与えた影響を明らかにした。

⑤③ 『障がい者の雇用と企業の新しい人的資源管理システム 一特例子会社24社の事例分析一』 2016年9月

高知県立大学社会福祉学部講師 福間 隆康

- 身体障がい者の雇用促進に向けて義務付けられた実雇用率が2002年に法改正された。特例子会社の障がい者の実雇用率を、親会社だけでなく子会社・関連会社の全体で算定することが可能にされ、雇用率を引き上げやすくなった。雇用率を義務として見るのではなく、障がい者を戦力と考えらる雇用管理とはどうあるべきか。障害者従業員が自立できる雇用システムとはどのようなものか、一定の明確化がされた。特例子会社24社の事例分析から明確化を試みる。

⑤② 『社会連帯における子育て支援の役割機能 一幼稚園・保育所・認定こども園の役割機能一』 2016年8月

川村学園女子大学講師 手塚 崇子

- 保育所の待機児童問題や子育ての孤立化など、子育てに関する問題が山積する中、本研究では福井県の永平寺町・鯖江市・小浜市の3つの市町村の事例について、保育者・保護者・施設・地域などで聞き取りおよびアンケート調査を行い、それぞれの連携の実態と課題を明らかにした上で、社会連帯による地域の子育て支援に必要な人材や連携の方法を考察した。

⑤① 『地域産業創造の三点セットとその可能性 一震災復興の手がかりとして一』 2016年7月

代表研究者 東北福祉大学教授 齊藤 幹雄

- 本調査研究では、雇用の場の創出をはじめとする震災被災地復興への道筋について考察した。「地域産業創造の三点セット」と称する概念図式・分析視角によって、地域産業の課題と方向を示した。「三点セット」とは、天然資源、技術力、流通（マーケティング力）を指す。三点セットをもとに、被災地復興を含めた全国各地の地域産業の可能性について考察した。

- ⑤⑩ 『社会保障の規範的基礎としての勤労に関する研究』 2016年5月  
北海道大学公共政策大学院教授 西村 淳
- 近年、経済の長期低迷の中での少子高齢化等により、増加する社会保障給付とそのためへの負担に支持を得られにくい状況になってきており、このような状況下、社会保障の負担を誰が何のためにするのかという観点から、社会保障の権利の基礎が改めて問われている。  
本研究では、社会保障の規範的基礎とそれを実現していくための方法論について、「参加・貢献支援原則」「多様性原則」「公的責任原則」「納得原則」の4つの観点からまとめている。
- ④⑨ 『コミュニティ経済に関する調査研究』 2016年5月  
京都大学こころの未来研究センター教授 広井 良典（研究代表者）
- 近年、地域経済活性化の議論が活発な一方、コミュニティの希薄化が問題となっている。本研究では、資本主義の流れの中で切り離されていったコミュニティと経済の関係を再び結びつける「コミュニティ経済」をコンセプトとして、自然エネルギー、伝統文化、農業、福祉・ケア、商店街、都市・農村、若者の各分野での実際の取り組みについて考察した。
- ④⑧ 『自立的就労支援策としての福祉と交通の政策リンケージ  
—アメリカ「福祉改革法」施行後15年の政策事例にもとづく日本への示唆—』 2016年4月  
大月市立大月短期大学准教授 堀 武郎（研究代表者）
- 本研究では、1998年にアメリカで開始された、貧困層を対象とした通勤支援プログラムの現状と課題についてシカゴの事例調査・分析を行い、我が国に比べて再分配政策が制約された社会であり、「自由」獲得のための「自立」を促進させるアメリカ的な福祉改革の下でも、福祉政策を通じた貧困対策に乗り出そうとする政府の積極的な姿勢が確認されることを明らかにしている。
- ④⑦ 『公的扶助の機能評価 ～東日本大震災被災地での調査研究～』 2016年4月  
九州保健福祉大学社会福祉学部助教 日田 剛
- 東日本大震災から5年が経過し、災害公営住宅等への入居が進んでいるとのニュースが取り上げられる一方、いまだ仮設住宅暮らしを余儀なくされる方々が多数存在する。本研究では、被災者を支援する各種制度に公的扶助の概念をあてはめ、仮設住宅入居者へのアンケート等を通じ、それらが被災地でどう機能したか、また制度が今後、どのようにあるべきかを考察している。
- ④⑥ 『協同社会運動の主体形成を促す史的視野の研究：新たな協同社会運動史教育を目指して』 2016年4月  
早稲田大学社会科学総合学術院教授 篠田 徹
- 本研究では、人類の歴史の根底には「絆の広がる社会づくり」の活動があり、現在の日本社会におけるその担い手として、労働組合、協同組合およびNPO等の「協同社会運動」に期待される役割は大きいとしている。これら「協同社会運動」に改めて注目して、過去の教訓を取りまとめたのが本報告書である。
- ④⑤ 『東日本大震災における緊急雇用創出事業の意義と効果の検証』 2016年3月  
関西大学社会安全学部教授 永松 伸吾
- 東日本大震災の発災後、政府は緊急雇用創出基金事業として、被災者を災害対応や復旧・復興のための事業に雇用するプログラムを用意した。本研究では労務データとインタビュー調査により、どのような人々が緊急雇用に従事したのかを明らかにして、同事業の評価を試みた。そして、今後の巨大災害に向けた雇用対策のあり方について考察した。
- ④③ 『東日本大震災以降の子育てネットワークの形成過程 ～子育ての「現在」を問い直す～』 2015年12月  
熊本大学教育学部講師 増田 仁
- 本研究は、災害時の子育てに焦点を当て、東日本大震災以降の子育てネットワークの在り方を実証的に検討し、分析した。具体的には、関東から避難した人、しなかった人、福島県の仮設住宅で生活を営む人にインタビューを行い、災害時にそれぞれの立場で形成される、子どもを契機とした新たな子育てネットワークについて考察している。

**全劳济协会**